

市民の知的欲求に応え、自立を支える、
利用しやすい図書館づくり

長野市立図書館基本計画



長野市教育委員会

目次

1	計画策定の背景と目的	1
2	長野市立図書館の現状と課題	2
2-1	長野市立図書館の現状	2
2-1-1	図書館運営の基本目標	
2-1-2	図書館施設の概要	
2-1-3	図書館の利用状況	
2-2	現在実施しているサービスと課題	10
2-2-1	図書館サービス	
2-2-2	図書館の運営	
2-2-3	図書館サービスを提供する基盤の整備	
2-3	市内及び周辺図書館の状況	16
2-3-1	市内大学図書館等の状況	
2-3-2	周辺地域の図書館	
2-4	利用状況と市民要望	17
2-4-1	長野市立図書館利用者アンケート	
2-4-2	まちづくりアンケート	
2-5	「長野市立図書館分館設置基本構想」と「長野市公共施設マネジメント指針」	21
3	長野市立図書館の将来ビジョン	23
4	長野市立図書館の将来ビジョンに対応した基本計画	24
4-1	課題解決に向けたサービスの提供	25
4-1-1	多様化する地域の課題に向けた資料・情報の整備と企画	
4-1-2	様々な利用者に対応した資料・情報の整備と企画	
4-1-3	多様な学習機会の提供	
4-1-4	学校図書館への支援	
4-2	情報サービスの充実	27
4-2-1	レファレンスサービス・パスファインダーの充実	
4-2-2	電子情報の提供	
4-2-3	情報リテラシーの向上	

4-3 外部の知との連携	29
4-3-1 関係機関との連携 ー図書館コンソーシアムの形成ー	
4-3-2 連携中枢都市圏の連携	
4-4 施設の整備と機能の充実	30
4-4-1 本館と分室のネットワーク	
4-4-2 長野図書館	
4-4-3 南部図書館	
4-4-4 分館・分室	
4-4-5 移動図書館	
4-4-6 ブック・ディテクション・システム（BDS）の導入	
4-5 効果的で効率的な運営	33
4-5-1 運営体制の充実	
4-5-2 NPO 市民団体・ボランティア	
4-5-3 危機管理対応	
4-5-4 図書館活動の適切な評価	

数値目標	36
-------------------	----

資 料

長野市立図書館基本計画策定委員会への諮問・答申	38
長野市立図書館基本計画策定委員会名簿	39
長野市立図書館基本計画策定委員会の検討結果	40
長野市立図書館基本計画の策定体制	41
長野市立図書館基本計画の策定経過	42
長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例	44
長野市立図書館基本計画策定委員会運営要領	47
長野市立図書館基本計画策定に係る市民意見募集	48
長野市立図書館利用者アンケート	49
まちづくりアンケート	57

1 計画策定の背景と目的

長野市立図書館の歴史は、明治40年の篠ノ井通明図書館の開館から始まります。昭和41年に篠ノ井市が長野市に合併したことから長野市立通明図書館となりました。その後、更級教育会から敷地の寄付を受け現在の地に新築移転し、昭和54年6月に長野市立南部図書館として開館しました。一方、長野図書館は、旧県立長野図書館の跡地に、昭和60年7月、開館しました。本市の図書館サービスは、現在、この本館2館の体制で運営しています。さらに、移動図書館車を3台運行し、図書館に来られない方へのサービスを実施しています。これらはコンピュータシステムでつながり、市立図書館の蔵書はこれらのどこでも借りることができ、どこへ返却することも可能です。

これまで、開館時間の延長や祝日の開館、インターネットからの予約受付、障害者ライブラリーの開設など、市民がより利用しやすくなるようサービスの向上を図ってまいりました。今後も市民の要望に沿って、どのような新たなサービスの提供ができるか検討していく必要があります。

また、平成18年2月には、教育長から諮問を受けた長野市立図書館分館設置検討委員会から、「長野市立図書館分館設置基本構想」の答申をいただきました。その中では、分館2館の新設とともに、図書館サービスの将来像や図書館整備・運営に関する長期的な計画の不在が指摘されています。

一方、公共図書館をとりまく環境は、インターネットの急速な普及と、それに伴い新聞をはじめ様々な商用データベースや電子書籍の流通が拡大するなど大きく変わってきており、図書館に対する市民の期待は多様化してきています。知識基盤社会である現在、豊かな人生を送るためには、市民一人ひとりが様々な機会をとらえ、様々な媒体を使って自主的に学習していく必要性がさらに高まっています。

そのような中、文部科学省は、図書館法第7条の2の規定に基づき、図書館の健全な発展に資するため、平成13年に定めた「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を、平成24年12月に改正しました。社会の変化や新たな課題への対応の必要性などから、図書館に対するニーズや地域課題の複雑化・多様化に対する規定、図書館の運営環境の変化に対応するための規定等が整備されました。

これらを踏まえ、長野市立図書館の将来ビジョンを検討し、「長野市立図書館基本計画」を策定することとしました。今後、この将来ビジョンに沿って、具体的なサービスや運営方法を検討し、体系的に実施していくこととします。

2

長野市立図書館の現状と課題

2-1 長野市立図書館の現状

2-1-1 図書館運営の基本目標

現在、長野市立図書館では、次の目標を定めています。

- ☆ 市民に親しみをもって利用される図書館づくり
- ☆ 市民の要望にこたえられる図書館づくり
- ☆ 市民の生涯学習に役立つ図書館づくり

また、その実現のため、次の7点に努めることとしています。

- 1 各種行事の充実を図り、図書館利用の拡大に努める。
- 2 読書相談等のサービスの充実に努める。
- 3 多様な資料の収集と利用者への適切な資料提供に努める。
- 4 移動図書館等多様な利用手段の充実に努める。
- 5 読書会等のボランティア組織の援助及び育成に努める。
- 6 子どもの読書活動の推進を図る。
- 7 点字・録音図書等の充実を図り、より多くの視覚障害者等に対して読書の機会を提供できるように努める。

2-1-2 図書館施設の概要

長野市は、長野図書館と南部図書館の本館2館を設置しています。

長野図書館には障害者ライブラリーを設置しています。また、南部図書館では移動図書館を運行しています。篠ノ井を除く28の市立公民館には分室を設置しています。さらに、35か所の福祉施設や児童センター等に市民文庫を設置してサービスを提供しています。

なお、本館2館はコンピュータシステムでつながっています。

*施設一覧

施設名・住所	開設年月日	敷地面積	建物構造・延床面積
長野図書館 長野市大字長野長門町 1097番地3	昭和60年7月1日	5,036.83㎡	鉄筋コンクリート造り 4,959.32㎡ 地下 360.22㎡ 1階 1,663.55㎡ 2階 1,165.22㎡ 3階 1,682.97㎡ P.H 87.36㎡
南部図書館 長野市篠ノ井御幣川 1201番地	昭和54年6月11日	2,186.85㎡	鉄筋コンクリート造り 2,130.68㎡

*施設内容

長野図書館

1 階	一般図書、児童書、青少年図書、大活字本、文庫本、新聞・雑誌 DVD/LD 視聴コーナー、W. フォークナーコーナー、オリンピック・姉妹 / 友好都市コーナー、 お話の部屋、車椅子用閲覧机、パソコン利用者優先席 障害者ライブラリー、コンピュータ室、対面朗読室
2 階	一般図書、郷土資料、参考図書、行政資料、マンガ、カセットテープ / CD、全国電話帳、 住宅地図（長野市）、国立国会図書館デジタルコレクション・信毎データベース閲覧コーナー 事務室、応接室、資料室、資料修理室
3 階	視聴覚室、講義室、会議室、第 2 会議室、録音室、調整効果室 職員休憩室、閉架書庫
屋 上	機械室
地 下	機械室
駐車場	2 階 21 台、1 階 29 台、障害者用 2 台

南部図書館

1 階	閲覧室（成人コーナー、児童コーナー） 閉架書庫、移動図書館車庫、事務室、資料室
2 階	団体室兼会議室
地 下	機械室
移動図 書館車	3 台（他に市民文庫用 1 台有り）
駐車場	14 台、障害者用 1 台

*開館時間と休館日

開館時間

- ・平日 長野図書館 9:45-19:00 南部図書館 10:00-18:00
- ・土曜日、日曜日、祝日 長野図書館 9:45-18:00 南部図書館 10:00-18:00

休館日

- ・火曜日
- ・12 月を除く月末（火曜日の時は翌日）と 12 月の第 4 水曜日（蔵書整理日）
- ・年末年始（12 月 29 日～ 1 月 3 日）
- ・資料点検期間（2 週間以内）

2-1-3 図書館の利用状況

2-1-3-1 長野市立図書館の所蔵資料の推移

長野市立図書館の平成26年度末の蔵書数は984,072冊、5年前の平成22年度末と比べると、67,558冊増加しています。

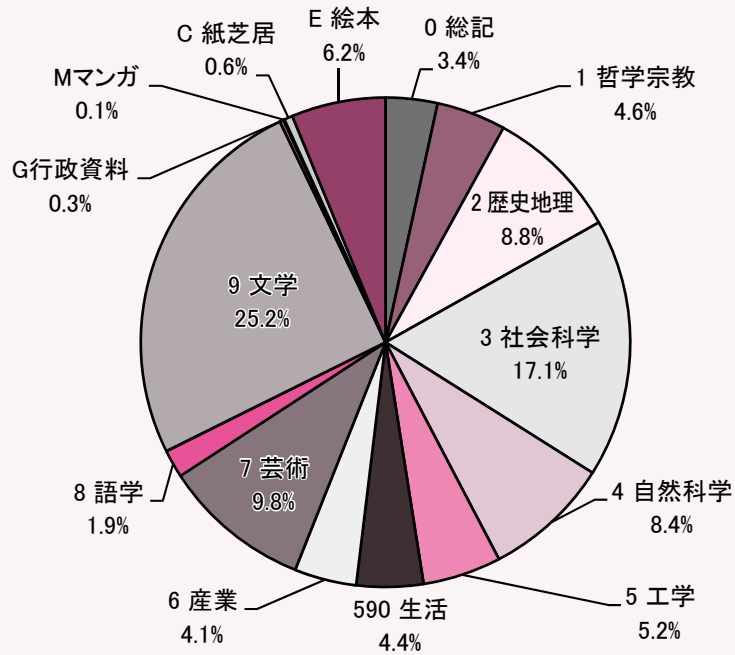
年度	一般書		児童書		視聴覚		点字録音図書		合計
	長野	南部	長野	南部	長野	南部	長野	南部	
22	472,180	248,927	91,716	90,880	9,131	-	3,680	-	916,514
23	483,708	251,754	98,445	91,717	9,412	-	3,894	-	938,930
24	494,983	250,892	95,960	92,491	9,647	-	4,069	-	948,042
25	504,458	256,818	98,045	93,990	9,804	-	4,152	-	967,267
26	515,083	259,775	99,711	95,189	10,054	-	4,260	-	984,072

2-1-3-2 蔵書構成

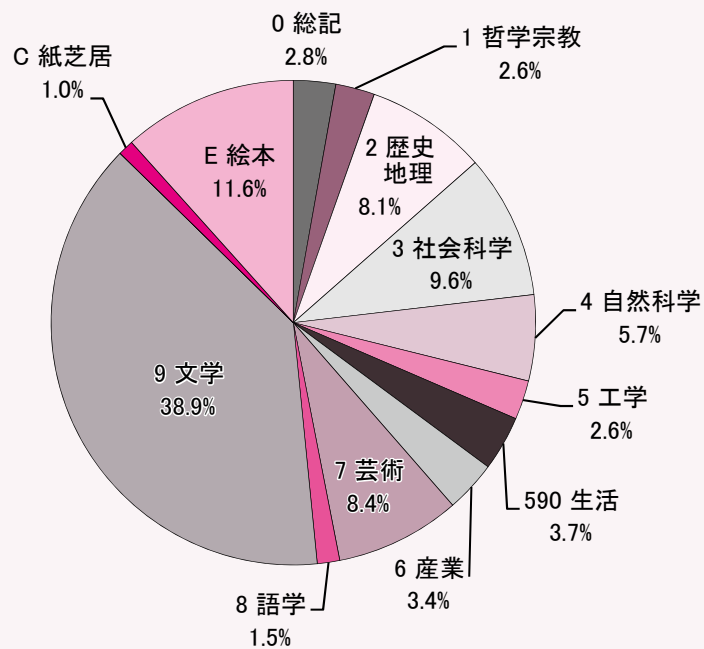
蔵書構成	長野図書館	南部図書館				合計
		本館	移動図書館	分室	市民文庫	
0 総記	21,055	6,315	211	324	40	27,945
1 哲学宗教	28,187	5,864	788	1,087	140	36,066
2 歴史地理	54,354	18,178	951	3,339	231	77,053
3 社会科学	105,138	21,627	1,602	3,242	343	131,952
4 自然科学	51,478	12,872	1,369	2,333	601	68,653
5 工学	31,888	5,855	-	-	-	37,743
590 生活	27,076	8,240	3,983	8,069	1,808	49,176
6 産業	25,234	7,694	646	1,443	219	35,236
7 芸術	60,207	18,775	1,700	3,615	585	84,882
8 語学	11,376	3,353	203	549	37	15,518
9 文学	155,094	87,364	19,677	41,480	6,435	310,050
G 行政資料	1,608	-	-	-	-	1,608
M マンガ	440	-	-	-	-	440
C 紙芝居	3,447	2,334	910	276	994	7,961
E 絵本	38,212	26,146	10,525	7,020	3,572	85,475
視聴覚資料	10,054	-	-	-	-	10,054
点字図書	2,027	-	-	-	-	2,027
録音図書	2,233	-	-	-	-	2,233
合計	629,108	224,617	42,565	72,777	15,005	984,072

*平成27年3月31日現在

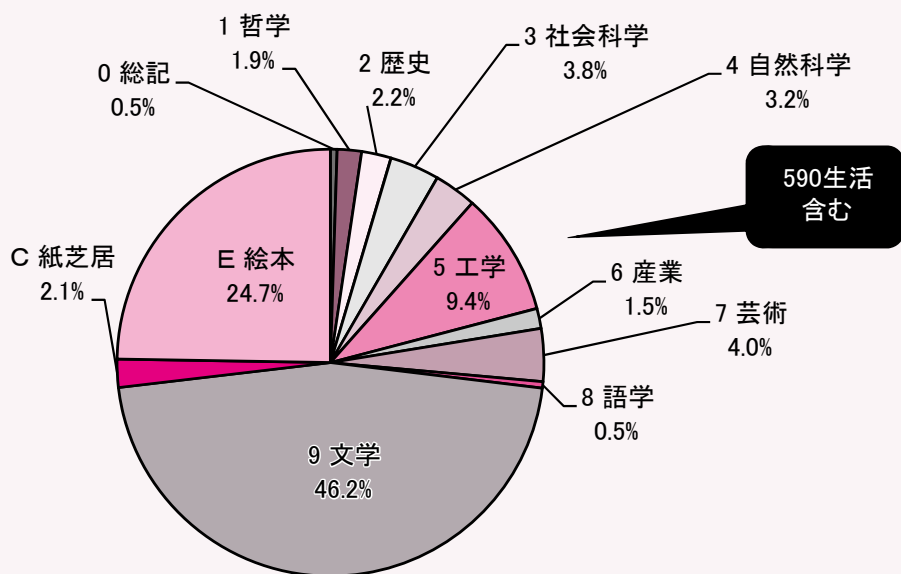
平成 26 年度 長野図書館蔵書構成



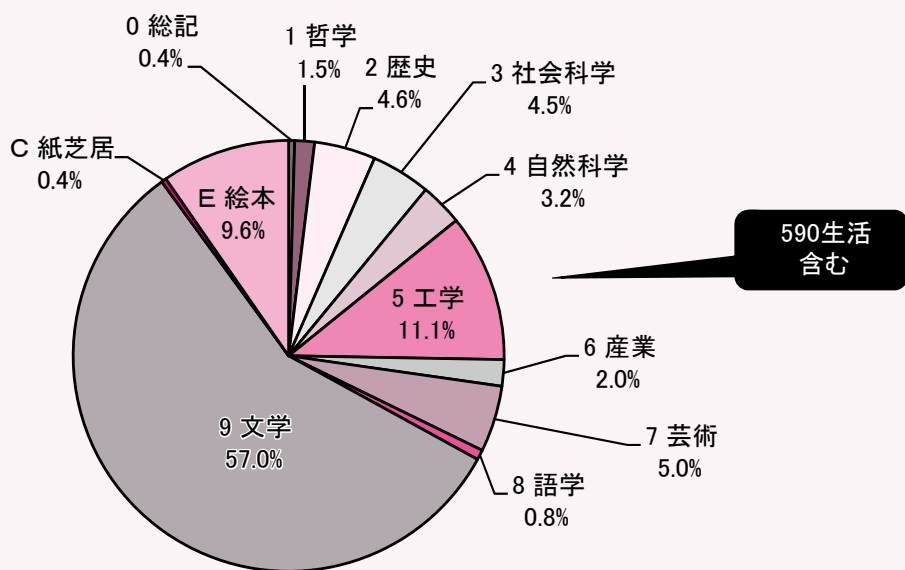
平成 26 年度 南部図書館（本館）蔵書構成



平成 26 年度 移動図書館蔵書構成



平成 26 年度 分室蔵書構成



2-1-3-3 登録者数と貸出数

平成 26 年度末の登録者数は、61,631 人で、これを 5 年前の平成 22 年度末と比べると、9,938 人の減です。また、図書館資料の貸出数は、平成 26 年度末で 1,571,038 点で、平成 22 年度末と比べると、170,204 点の減です。利用者数は、33,725 人の減です。

(平成 22 年度からの年度別推移)

年度	人口	貸出数	貸出利用者数	登録者数	1 人当り貸出数	登録率
22	387,146	1,741,242	364,440	71,569	4.5	18.5
	(長野図書館)	1,004,355	207,678	45,237		
	(南部図書館)	736,887	156,762	26,332		
23	386,026	1,728,876	362,245	69,129	4.5	17.9
	(長野図書館)	991,224	205,276	43,608		
	(南部図書館)	737,652	156,969	25,521		
24	385,150	1,665,214	347,932	61,463	4.3	16.0
	(長野図書館)	949,678	196,898	38,745		
	(南部図書館)	715,536	151,034	22,718		
25	384,202	1,588,440	334,310	61,495	4.1	16.0
	(長野図書館)	904,549	188,512	38,491		
	(南部図書館)	683,891	145,798	23,004		
26	382,738	1,571,038	330,715	61,631	4.1	16.1
	(長野図書館)	896,372	186,324	38,600		
	(南部図書館)	674,466	144,391	23,031		

* 1 人当り貸出数は (貸出数÷人口)、登録率は (登録者数÷人口× 100)

5 年間の経過を見ると、貸出数、利用者数、登録者数ともに、平成 22 年度をピークに減少しています。

全国の中核市 43 都市で比較すると、平成 25 年度の市民一人当たりの貸出数は平均で 4.9 冊、長野市は 27 位になります。県内 19 市で比較すると、平成 26 年度の市民一人当たりの貸出数は平均で 5.7 冊、長野市は 16 位になります。

登録率で比べると、平成 25 年度の中核市 43 市の平均が 38.4%、長野市は 37 位になります。県内では平成 26 年度の 19 市の平均が 49.8%、長野市は 18 位に位置します。

* 中核市の数値は (社) 日本図書館協会発行「日本の図書館 2014」により、県内の 19 市の数値は県立長野図書館・長野県図書館協会公共図書館部会発行「平成 27 年度長野県公共図書館概況」による。人口等の数字の把握に違いがあるため、市民一人当たりの貸出数及び登録率は当市調べのものと必ずしも一致しない。

2-1-3-4 地区別貸出利用者の状況

長野市の地区別人口、登録者数、登録率、貸出利用者数、利用率は次のとおりです。

長野図書館、南部図書館から離れた地域は、移動図書館が補っていますが、利用率・登録率ともに低いことがわかります。

地区名	人口	登録者数	登録率 (%)	貸出利用者数	利用率 (%)
第一	5,830	1,956	33.6%	11,399	195.5%
第二	11,872	2,894	24.4%	14,727	124.0%
第三	6,576	1,651	25.1%	10,172	154.7%
第四	2,644	866	32.8%	4,423	167.3%
第五	4,592	829	18.1%	4,358	94.9%
芹田	26,670	2,529	9.5%	11,929	44.7%
古牧	26,468	3,793	14.3%	16,965	64.1%
三輪	16,849	3,927	23.3%	19,804	117.5%
吉田	17,124	2,848	16.6%	13,464	78.6%
古里	13,727	1,501	10.9%	5,935	43.2%
柳原	7,114	774	10.9%	3,228	45.4%
浅川	6,949	1,218	17.5%	6,216	89.5%
大豆島	12,509	1,297	10.4%	5,811	46.5%
朝陽	15,092	2,187	14.5%	10,043	66.5%
若槻	20,071	3,281	16.3%	14,897	74.2%
長沼	2,483	183	7.4%	833	33.5%
安茂里	21,933	3,292	15.0%	15,716	71.7%
小田切	1,004	164	16.3%	698	69.5%
芋井	2,315	425	18.4%	2,466	106.5%
篠ノ井	42,240	9,661	22.9%	45,971	108.8%
松代	17,927	2,221	12.4%	10,875	60.7%
若穂	12,697	1,035	8.2%	5,169	40.7%
川中島	27,553	5,458	19.8%	26,338	95.6%
更北	33,603	4,206	12.5%	20,871	62.1%
七二会	1,725	200	11.6%	650	37.7%
信更	2,224	237	10.7%	947	42.6%
豊野	10,053	686	6.8%	2,111	21.0%
戸隠	3,827	374	9.8%	1,389	36.3%
鬼無里	1,549	83	5.4%	393	25.4%
大岡	1,042	104	10.0%	560	53.7%
信州新町	4,491	185	4.1%	750	16.7%
中条	1,985	166	8.4%	442	22.3%
市外	-	1,490	-	6,247	-
総計	382,738	61,721	16.1%	295,797	77.3%

*登録率は（登録者数÷人口）、利用率は（貸出利用者数÷人口×100）

*網掛けは、平均以上を示す。

2-1-3-5 分室（公民館）の利用状況

分室は、篠ノ井公民館を除く 28 の市立公民館内に設置しています。蔵書数や新刊書の配本数が限られていること、本館とコンピュータシステムでつながっていないこと等の課題があります。

公民館名	人 口	貸出利用者数	利用率 (%)	利用冊数	住民一人当りの貸出冊数	備 考
城 山	17,702	890	5.03	1,705	0.10	第一・第二
中 部	13,812	522	3.78	931	0.07	第三～第五
芹 田	26,670	880	3.30	2,519	0.09	
古 牧	26,468	1,672	6.32	4,655	0.18	
三 輪	16,849	2,159	12.81	6,638	0.39	
吉 田	17,124	3,111	18.17	8,677	0.51	
古 里	13,727	1,428	10.40	4,374	0.32	
柳 原	7,114	2,564	36.04	7,465	1.05	
浅 川	6,949	1,977	28.45	5,908	0.85	
大豆島	12,509	322	2.57	1,316	0.11	
朝 陽	15,092	1,119	7.41	3,101	0.21	
若 槻	20,071	820	4.09	2,704	0.13	
長 沼	2,483	219	8.82	575	0.23	
安茂里	21,933	299	1.36	890	0.04	
小田切	1,004	187	18.63	403	0.40	
芋 井	2,315	94	4.06	408	0.18	
松 代	17,927	878	4.90	1,947	0.11	
若 穂	12,697	772	6.08	1,849	0.15	
川中島町	27,553	500	1.81	1,210	0.04	
更 北	33,603	2,789	8.30	8,854	0.26	
七二会	1,725	188	10.90	526	0.30	
信 更	2,224	202	9.08	451	0.20	
豊 野	10,053	980	9.75	2,561	0.25	
戸 隠	3,827	440	11.50	1,435	0.37	
鬼無里	1,549	180	11.62	840	0.54	
大 岡	1,042	426	40.88	1,049	1.01	
信州新町	4,491	589	13.12	1,494	0.33	
中 条	1,985	371	18.69	734	0.37	
合 計	340,498	26,578	7.81	75,219	0.22	

* 網掛けは、平均以上を示す。

2-2 現在実施しているサービスと課題

2-2-1 図書館サービス

2-2-1-1 幅広いバランスのとれた資料の充実

「長野市立図書館資料収集方針」及び長野図書館と南部図書館が定めた「資料選定基準」に基づき、幅広いバランスのとれた資料の収集に努めています。今後も利用者の多様な要求に対応できるよう、さらに努める必要があります。

2-2-1-2 貸出サービス

貸出サービスは、図書館サービスの基本です。

現在、館内ではカウンターでの対応とともに、利用者資料検索端末（あつ太君）を14台（長野10台、南部4台）設置しており、利用者が自ら本を検索できます。長野図書館では自動貸出用端末を1台用意しており、利用者が自ら貸出手続きもできます。また、来館しなくても、インターネット上のホームページから蔵書の検索のほか、新規パスワードの登録、予約、予約の変更・取消し、受取館変更、貸出延長の手続きが可能です。

所蔵のない資料についてはリクエスト制度があります。資料選定基準に基づき、できるだけお応えしています。購入できなくても、他の公共図書館で所蔵する場合は、相互貸借により図書館が借り受け、利用者に貸し出すサービスを行っています。

● 予約件数

（長野図書館）

年度	予約件数	受付内訳		
		カウンター	OPAC	ネット
22	43,177	13,478	8,990	20,709
23	44,997	13,530	9,299	22,168
24	47,273	13,420	10,223	23,630
25	47,192	12,843	10,107	24,242
26	50,172	10,453	11,530	27,596

（南部図書館）

年度	予約件数	本館	移動	分室	市民文庫	受付内訳（本館・移動）		
						カウンター	OPAC	ネット
22	41,585	22,110	15,755	2,788	932	12,208	4,741	20,916
23	45,040	22,137	18,362	3,617	924	11,599	4,882	24,018
24	47,646	22,292	20,100	3,916	1,338	11,273	3,845	27,274
25	46,730	21,902	18,837	4,811	1,180	10,875	3,614	26,250
26	44,915	22,626	18,230	2,779	1,280	9,484	4,373	26,999

* OPAC（Online Public Access Catalog）の欄は、館内の利用者資料検索端末（あつ太君）で予約を受けたもの。

● 相互貸借件数

年度	長野図書館		南部図書館	
	貸出	借入	貸出	借入
22	1,333	303	271	190
23	1,418	289	283	167
24	1,245	274	230	81
25	1,004	222	171	38
26	1,080	220	210	48

2-2-1-3 レファレンスサービス・パスファインダー

レファレンスサービス（調べものを手伝うサービス）は、貸出サービスとともに図書館サービスの基本です。

レファレンスサービスをした主な内容は、国立国会図書館の運営するレファレンス協同データベースに登録しています。長野図書館は、平成26年一年間の全国からのアクセス数が142,518件に達し、国立国会図書館からレファレンス協同データベース事業の発展に寄与したと御礼状をいただきました。（平成27年4月現在、一般公開513件、参加館公開94件、自館のみ参照194件を登録）レファレンス事例は、国立国会図書館及び長野市立図書館のホームページから閲覧ができます。

また、様々なテーマについてパスファインダー（調べ方案内）を発行しています。館内で配布するとともにホームページでも閲覧ができます。

レファレンスサービスのPRと更なる充実が課題です。

● レファレンス件数

年度	22	23	24	25	26
長野図書館	2,883	4,857	4,502	3,749	3,919
南部図書館	1,133	888	876	1,185	1,212

2-2-1-4 情報サービス

現在、長野図書館では、持込のパソコン用の優先利用席（8席）を設置しています。

平成21年度からはインターネット上の音楽配信サービス（ナクソス・ミュージック・ライブラリー利用）を開始しました。

また、長野図書館では、平成26年5月1日から信濃毎日新聞データベースと国立国会図書館デジタル化資料の閲覧・複写サービスを行っています（端末1台）。

今後は、インターネットの閲覧サービスや新聞をはじめ各種の商用データベースの提供の拡充や電子書籍の導入等、情報サービスの提供が課題です。

2-2-1-5 地域の課題に対応したサービス

図書館は、就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事、子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続きなどに関する資料及び情報の整備・提供に努め、住民の生活に関する課題や地域の課題の解決に向けた活動を支援することが求められています。

地域の課題をいかに把握し、どのように対応するか検討する必要があります。

2-2-1-6 利用者に対応したサービス

ア 児童・青少年に対するサービス

長野図書館、南部図書館ともに、児童に対するサービスとして、お話し会、お楽しみ会、子ども会を開催しています。

中・高校生及び大学生の年齢層の利用が少ない中、青少年に対するサービスの充実が課題です。

● お話し会等参加者数

(長野図書館)

年度	お話し会 (毎週 土・日・水曜日)				お楽しみ会			
	回数	子ども	おとな	計	回数	子ども	おとな	計
22	135	1,210	613	1,823	6	372	305	677
23	133	1,094	565	1,659	6	372	283	655
24	134	1,120	607	1,727	6	366	285	651
25	131	1,095	544	1,639	6	252	203	455
26	135	1,158	599	1,757	6	365	303	668

(南部図書館)

年度	お話し会 (毎週水曜日ほか)				子ども会			
	回数	子ども	おとな	計	回数	子ども	おとな	計
22	34	209	132	341	3	202	135	337
23	32	267	178	445	3	212	137	349
24	34	241	221	462	3	236	184	420
25	37	135	105	240	3	167	113	280
26	37	132	97	229	3	211	143	354

イ 高齢者に対するサービス

現在、大活字本の提供をしています。高齢者へのサービスは、社会の高齢化が進む中、児童へのサービスとともに一つの柱としてとらえる必要があります。どのようなサービスができるか検討する必要があります。

ウ 障害者に対するサービス

長野図書館では、平成7年に障害者ライブラリーを設置し、主に視覚障害者へのサービスを行っています。北信地域在住の方が利用可能です。点字・録音図書の郵送貸出、また来館された利用者には対面朗読サービスを行っています。なお、長野図書館は特定録音物等郵便物（第四種郵便物）の発受ができる施設に指定されており、点字・録音図書が3kgまで無料で利用者へ送付できます。

点字・録音図書は、ボランティアの皆さんにより自館で制作しています。そのため、音訳者及び点訳者の養成と定期的な研修会を行っています。

なお、平成22年から視覚障害者総合ネットワーク「サピエ」に加入し、登録している全国の視覚障害者対象の図書館や福祉施設等に点字・録音図書を提供しています。

● 障害者ライブラリーの利用状況（長野図書館）

年度	点字図書 利用者	録音図書 利用者	利用者計	点字図書 貸出数	デジタル 貸出数	カセット 貸出数	貸出タイ トル数計
22	329	1,225	1,554	419	1,174	227	1,820
23	691	1,396	2,087	779	1,517	132	2,428
24	939	1,402	2,341	1,100	1,655	160	2,915
25	924	1,466	2,390	1,081	2,072	124	3,277
26	1,136	1,437	2,573	1,332	2,001	62	3,395

エ 乳幼児とその保護者に対するサービス

現在、南部図書館では「あかちゃんのおはなし会」を開催しています。

● あかちゃんのおはなし会参加者数（南部図書館）

年度	あかちゃんのおはなし会（水曜日）			
	回数	子ども	おとな	計
23	11	166	161	327
24	11	245	252	497
25	9	192	193	385
26	10	167	169	336

オ 外国人に対するサービス

外国人に配慮した様々な言語の資料の整備・提供が課題です。

カ 図書館への来館が困難な者に対するサービス

移動図書館車 3 台が全市 20 コース 92 ポイントを巡回しています。

また、登録した視覚障害者へのサービスとして点字・録音図書の郵送貸出しを行っています。点字・録音図書以外の宅配サービスに関しては検討課題です。

キ その他サービス

長野図書館では、月 2 回、クラシック名画の映画上映会を開催しています。（平成 26 年度は 22 回上映し、742 人が参加）

また、読書週間にあわせ、長野図書館では読書感想画展と除籍図書・雑誌のリサイクルを、南部図書館では図書館まつりと除籍図書・雑誌のリサイクルを行っています。

2-2-1-7 多様な学習機会の提供

図書館は、利用者及び住民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、講座、相談会、資料展示会等の主催又は関係機関との共催により、多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動のための施設・設備の供用、資料の提供等を通じ、その活動環境の整備に努めることが求められています。

長野図書館では、長野市 PTA 親子文庫が主催する文学鑑賞学級に教室の提供、南部図書館では、読みがたりボランティアのための「読みがたり初心者講座」を実施しています。さらに多様な学習機会の提供が課題です。

2-2-1-8 職員の技能向上

利用者と資料をつなぐのは司書職員です。

現在、市立図書館では長野県図書館協会が主催する専門研修に職員が参加して研修を受けています。職員の専門性の向上が求められています。

2-2-2 図書館の運営

図書館が様々な事業を行うには、利用者や住民のニーズに沿ったきめ細かなサービスが必要です。厳しい財政状況の下、限られた人的・物的資源を最大限活用しながら、より利用しやすい図書館を実現するため効果的で効率的な運営方法を常に模索する必要があります。

2-2-2-1 図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標の選定

長野市は、第四次長野市総合計画後期基本計画において、市民一人当たりの市立図書館貸出冊数を指標に選定し、平成 28 年度の目標を 4.7 冊と設定しました。貸出冊数は、2-1-3-3 に記述したように、平成 22 年度の 4.5 冊をピークに減少に転じ、平成 26 年度は 4.1 冊でした。これを増加に転じ目標を達成することは大きな課題です。

しかし、図書館には様々な目的を持った利用者が訪れます。新聞・雑誌の閲覧、図書館資料を参照しながらの研究とそれに伴うレファレンス、DVD の視聴、お楽しみ会等イベントへの参加など図書館に対するニーズは多岐にわたることから、総合的に点検・評価するためには、さらに他の指標も複数選定する必要があります。

2-2-2-2 指定管理者制度

平成 15 年 9 月に地方自治法が改正され、指定管理者制度の導入が可能になりました。

長野市においては、平成 18 年度に図書館は当面直営とすることが決定されました。

文部科学省が概ね 3 年ごとに行っている社会教育調査によると、平成 23 年 10 月現在、全国の公立図書館 3,249 施設中、347 施設（10.7%）が指定管理者制度を導入しています。平成 20 年 10 月の時点では 3,140 施設中、203 施設（6.5%）であったので、3 年間で指定管理者制度を導入する施設が増加しています。その後も平成 25 年度から武雄市図書館がカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（CCC）を指定管理者に選定、平成 26 年度からは CCC と株式会社図書館流通センターの共同事業体が海老名市立図書館の指定管理者となるなど、運営形態も多様化しています。

長野市においても指定管理者制度の導入について再検討する必要があります。

2-2-2-3 館長の公募

今後、図書館運営の活性化を図る上で、館長のリーダーシップが重要です。図書館サービスに関する識見が豊富であり、企画力と人脈、実行力等を有する人材の公募を検討する必要があります。

2-2-2-4 運営費の確保

公立図書館は、図書館法第 17 条の規定により入館料や図書館資料の利用料を徴収することができません。しかしながら、雑誌を事業者で購入・提供してもらった雑誌スポンサー制度の導入やネーミングライツ（施設の命名権）の導入により運営費の一部を確保することも考えられます。

長野市においても、導入について検討する必要があります。

2-2-3 図書館サービスを提供する基盤の整備

2-2-3-1 分館の設置

平成 18 年 2 月、長野市立図書館分館設置検討委員会から「長野市立図書館分館設置基本構想」が答申されました。構想の骨子は、長野・南部の 2 館だけでは市民が要求する図書館サービスに対応できない状況になっており、分室・移動図書館の充実には限界があることから、犀川を境に南北にそれぞれ最低 1 館の分館を設置する必要があるというものです。

今回、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正による国等の動向や、社会的変化及び市民ニーズ等の多様化を受け、「図書館分館設置基本構想」について再検討する必要があります。

2-2-3-2 公民館分室とのネットワークの構築

「長野市立図書館分館設置基本構想」によると、分館 2 館の設置のほか、市立公民館に設置された分室が本館とのネットワークがないため十分活用されていないことが指摘されています。

具体的には、「分室のうち、立地条件の良さや地域性などにより利用状況の良い分室や、本館の利用圏から離れた地域の分室を選んで、重点的に整備することを提案する。方策としては、本館とのネットワーク化、蔵書規模の拡大、蔵書の入替え、開館時間の延長、休日の開館、司書職員の配置などが考えられるが、いずれの場合も本館・分館をサポートするという考えの下にサービスを充実させていくことが重要である。(中略) また、本館・分館の利用圏内にある分室や、上記の重点的な整備を提案した分室に近い分室、利用状況の良くない分室は、廃止を含めてその在り方を検討することが考えられる。図書館の分室という位置付けではなく公民館が管理することや、公民館だけではなく地域によっては市民がより利用しやすい場所・施設に整備することなども併せて検討することを提案する。」としており、さらに、移動図書館についても「現在全市内を対象としているが、本館、分館、分室の利用が難しい地域を中心に巡回を見直すことが必要である。1 か所あたりの滞在時間を長くし、司書等による読み聞かせを実施することも新たなサービスとして考えられる。」と提案されています。

現在、本館 2 館と移動図書館車 3 台がネットワークでつながりサービスを提供していますが、本館からの距離等による地域格差が生じていると考えられ、市内全域での公平な図書館サービスが困難な状況になっています。分室の充実とネットワーク化は大きな課題です。

2-2-3-3 長野図書館

長野図書館は、昭和 60 年 7 月に開館しました。30 年が経過する中で、冷暖房など設備面の老朽化が進んでいます。また、資料の収蔵能力の限界に達しています。

駐車場は 50 台分ありますが、自動車による来館者が増えたことから、満杯状態が続いています。特に土曜日、日曜日、祝日は道路上に入場待ちの車が並ぶことが多く見られます。

設備面の改修と駐車スペースの確保は大きな課題になっています。

2-2-3-4 南部図書館

南部図書館は、昭和 54 年 6 月に現在地に開館しました。36 年が経過する中で、資料の収蔵能力が限界に達し、さらに建物や設備の老朽化が進んでいます。

建物の改築が大きな課題です。

2-3 市内及び周辺図書館の状況

2-3-1 市内大学図書館等の状況

市内には、信州大学教育学部・工学部、長野工業高等専門学校等の高等教育機関の図書館があります。その蔵書数は次のとおりです。

図書館名	蔵書数（千冊）		所蔵雑誌種数（冊）		学外利用者への貸出
	所蔵冊数	うち外国語	所蔵数	うち外国語	
信州大学教育学部	193	30	3,937	666	2冊、14日間
信州大学工学部	164	52	2,413	1,210	2冊、14日間
長野工業高等専門学校	73	10	82	38	2冊、14日間
長野県短期大学	90	7	1,569	77	なし
清泉女学院大学・短期大学	77	13	198	93	なし
長野女子短期大学	30	2	72	3	なし

*蔵書数・所蔵雑誌数は、「日本の図書館2014」（社）日本図書館協会）による。

2-3-2 周辺地域の図書館

長野市周辺地域（北信地域）の公共図書館の状況は次のとおりです。

市・町	人口	蔵書数	貸出条件（貸出点数、期間）
長野市	375,723	971,735	長野市に在住・在勤・在学（10点、14日間）
須坂市	50,672	192,659	須坂市・高山村に在住・在勤・在学、小布施町に在住・在学（10点、14日間）
中野市	44,028	235,474	中野市に在住・在勤・在学（10点、14日間）
飯山市	21,632	119,455	飯山市に在住・在勤・在学（10点、15日間）
千曲市	60,480	248,415	千曲市に在住・在勤・在学（10点、14日間）
小布施町	10,800	96,086	小布施町・長野市・須坂市・中野市・高山村に在住・在勤・在学（5点、14日間）
山ノ内町	12,638	90,701	山ノ内町に在住・在勤（5点、14日間）
長野県	2,097,632	688,799	長野県に在住・在勤・在学（5点、14日間）
ライブラリー82	-	32,842	（5点、14日間）

*蔵書数は、「平成27年度長野県公共図書館概要」（県立長野図書館ほか）による。

*飯綱町、信濃町、高山村、小川村、木島平村、野沢温泉村、栄村に公共図書館はない。

2-4 利用状況と市民要望

2-4-1 長野市立図書館利用者アンケート

長野市立図書館では、平成26年9月24日から29日までの6日間、長野図書館と南部図書館に来館された方を対象にアンケート調査を実施しました。配布数1,011件（長野865、南部146）に対して、820件（長野708、南部112）の回答をいただきました。回収率は81.1%です。（詳細は、参考資料参照）

よく行く図書館のうち1位は「市立長野図書館」で77.6%でした。

図書館の利用頻度は、「2週に1回程度」が最も多く36.0%でした。

来館方法は、「自家用車」が最も多く54.5%、「公共交通機関」は4.0%でした。

滞在時間は、「1時間未満」が最多で33.0%でした。

利用目的は、「目当ての本・資料を借りるため」が最多で64.5%、次いで「面白そうな本・資料を探すため」が58.0%でした。

行事満足度は、「参加したことがない」が70.5%、「満足」と「まあ満足」を合わせると23.7%でした。

移動図書館満足度は、「利用したことがない」が64.3%、「現状のままで満足」は22.2%、「貸出場所を増やして事業を拡大」が6.6%、「事業を縮小し、他のサービスの充実」が1.5%でした。

分室満足度は、「利用をしていない」が49.8%、「現状のままで満足」は19.0%でした。「市立図書館とネットワークでつなげてほしい」という要望が10.9%ありました。

あっ太君満足度は、「満足」と「まあ満足」を合わせて58.1%、「使ったことがない」が27.7%、「不満」と「やや不満」を合わせて10.0%でした。

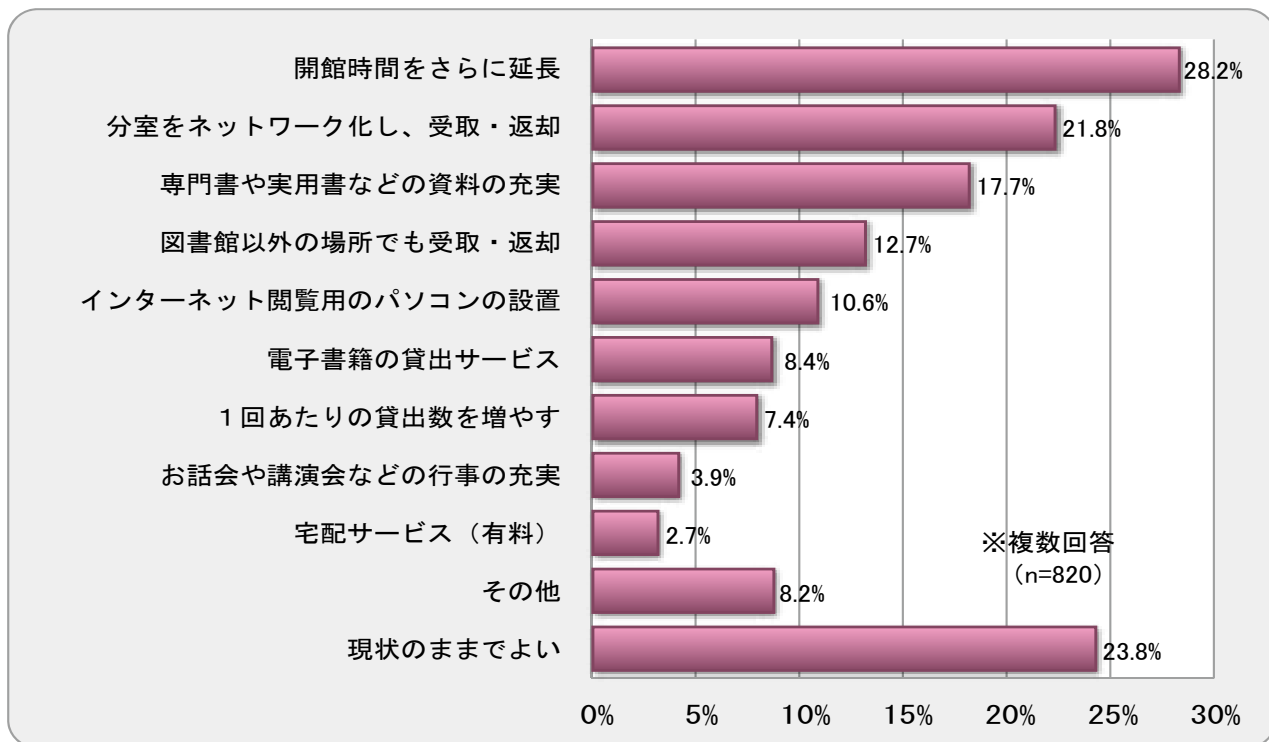
ホームページ満足度は、「見たことがない」が46.6%、「満足」と「まあ満足」を合わせて42.8%、「不満」と「やや不満」を合わせて7.0%でした。

職員の対応満足度は、「満足」と「まあ満足」を合わせると88.8%、「不満」と「やや不満」を合わせると5.3%でした。

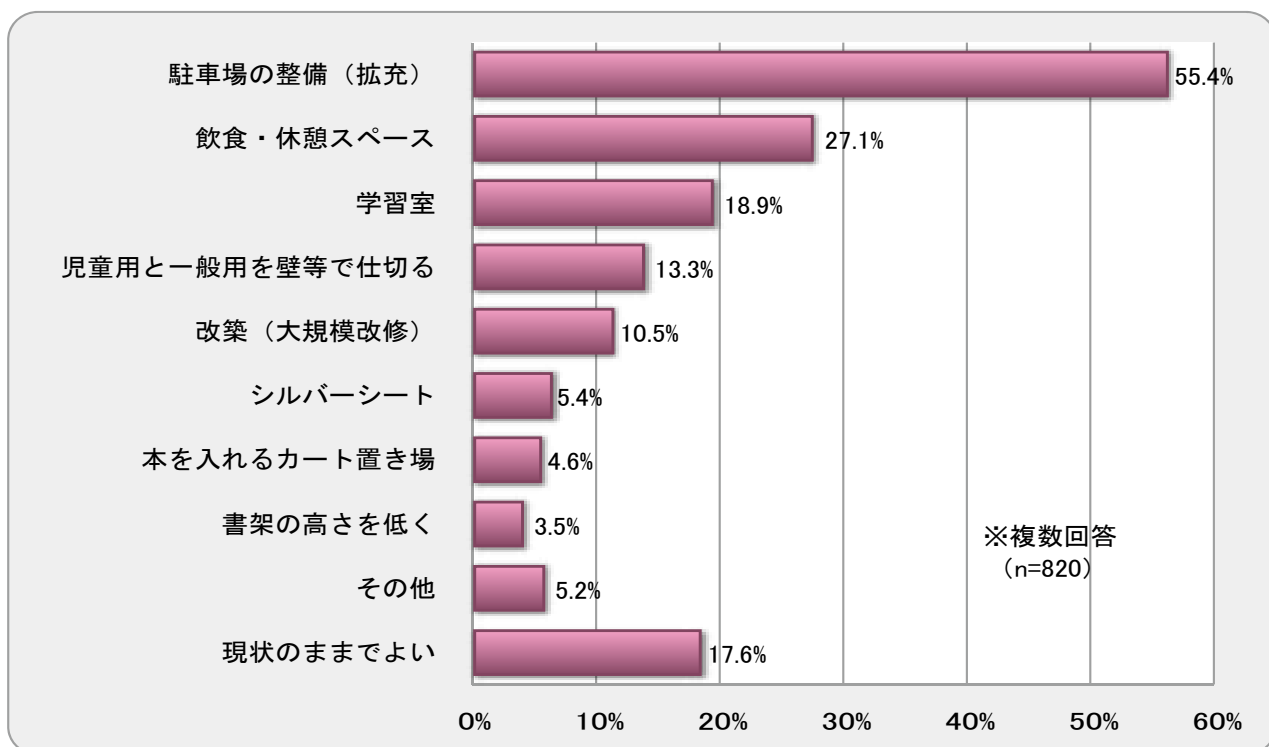
サービス面の充実に関しては、「開館時間をさらに延長」が最大で28.2%、次いで「分室をネットワーク化し、受取・返却ができるようにする」が21.8%でした。その他、「専門書や資料の充実」17.7%、「図書館以外の場所でも受取・返却」12.7%、「インターネット閲覧用のパソコンの設置」10.6%、「電子書籍の貸出サービス」は8.4%でした。「現状のままでよい」は23.8%でした。

ハード面の充実に関しては、「駐車場の整備（拡充）」が最多で55.4%、「飲食・休憩スペース」27.1%、「学習室」18.9%でした。「改築（大規模改修）」は10.5%、「現状のままでよい」は17.6%でした。

問 市立図書館では、過去に実施したアンケートの結果を受け、開館時間の延長や祝日開館をはじめ、インターネット予約の実施、移動図書館の巡回コース拡大など、サービスの充実を図ってきましたが、さらに利用しやすくするために実施したらよいと思うものは何ですか。3つ以内で選んでください。（複数回答）



問 市立図書館は、機械設備の更新や書庫を増設するなどハード面の充実を図ってきましたが、さらに利用しやすくするために実施したらよいと思うものは何ですか。3つ以内で選んでください。（複数回答）



2-4-2 まちづくりアンケート

長野市では、市政に対する市民ニーズ、市が実施する事業に対する考え方、意見、満足度などを調査し、今後の施策の基礎資料とするため、毎年「まちづくりアンケート」を実施しています。平成26年度は、「図書館の利用状況について」の設問を含め実施しました。

平成26年10月24日から11月7日の間、市内在住の20歳以上の方の中から、住民基本台帳から等間隔無作為抽出の5,000人を対象にアンケート調査をしたところ3,274通の回答がありました。回収率は65.5%です。（詳細は、参考資料参照）

この1年間に図書館を利用したかについては、「利用していない」57.0%、「利用した」23.1%、「一度も利用したことがない」が18.9%でした。

「利用した」と答えた方のうち、よく利用した図書館は、1番は「市立長野図書館」が最多で43.7%、「南部図書館」23.4%、「県立長野図書館」16.1%でした。1番から3番を合わせた市民の利用率も「市立長野図書館」が最多で13.2%でした。

図書館へ行く頻度は、「年に数回程度」が最多で45.4%、「月に1回程度」24.1%、「2週に1回程度」19.4%でした。

利用する目的は、1番は「面白そうな本を探すため」で67.7%、次いで「調べ物をするため」48.4%、「資料を借りるため」44.8%、「館内で本、雑誌や新聞などを読むため」27.0%でした。

利用しなかった理由は、「図書館に出掛けるのが面倒」が最多で37.4%、次いで「本はあまり読まない」37.0%、「購入して読んでおり、借りる必要がない」35.5%、「自宅や勤務先から遠い」32.4%、「インターネットを使えば用が足りてしまう」31.5%、「開館している時間に利用できない」20.6%、「駐車場がなく、行きにくい」12.1%でした。このうち、「インターネットを使えば用が足りてしまう」は、20歳代と30歳代に限れば過半数を超え1位となっています。

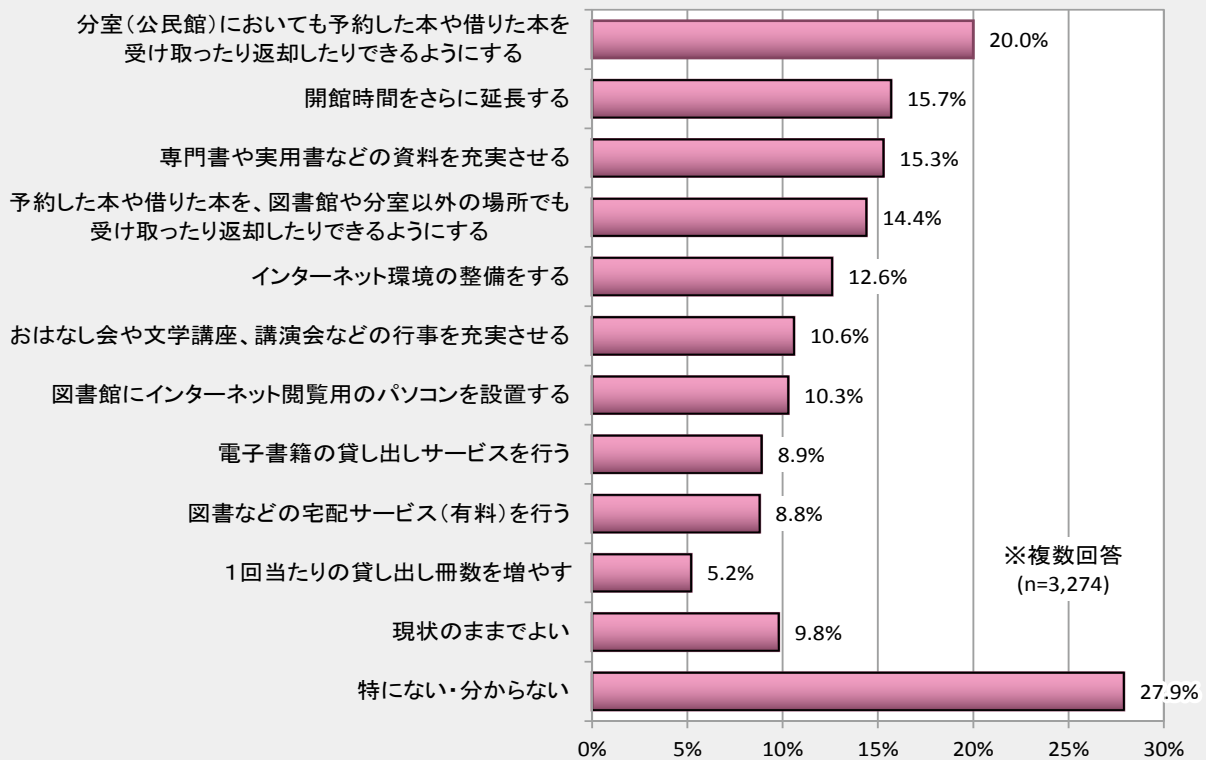
移動図書館での貸出しについては、「利用したことがないのでわからない」が54.1%、「現状のままでよい」が25.9%でした。また、「貸出しや滞在時間を増やすなど、事業を拡大してほしい」が7.4%、「事業を縮小し、他のサービスの充実をしてほしい」が4.6%ありました。

分室に関しては、「利用したことがないのでわからない」が52.0%、「公民館に分室があることを知らなかった」19.4%、「現状のままでよい」が19.3%でした。また、「市立図書館とネットワークでつなげてほしい」という要望は4.3%ありました。

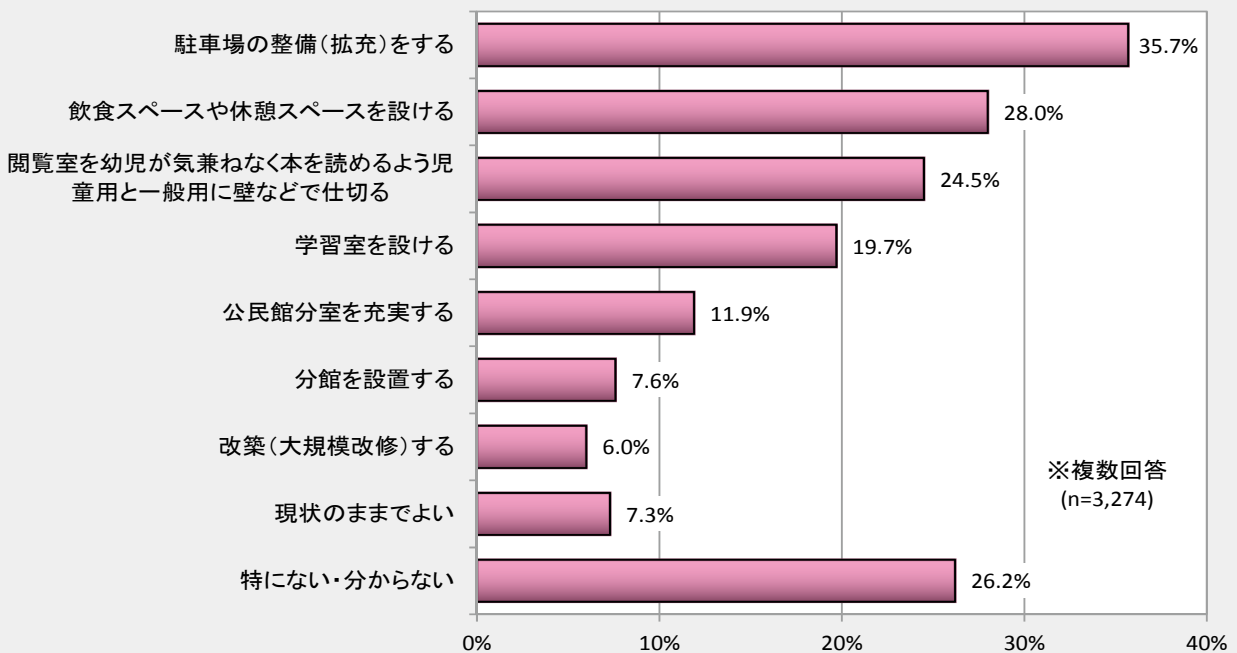
さらに利用しやすくするためのサービスとして、「分室においても予約した本や借りた本を受け取ったり返却したりできるようにする」が最大で20.0%、「開館時間をさらに延長する」15.7%、「就職、転職、起業、子育て、教育、若者の自立支援、健康、医療、法律などに関する資料（専門書や実用書など）を充実させる」15.3%、「予約した本や借りた本を、図書館や分室以外の場所でも受け取ったり返却したりできるようにする」14.4%、「インターネット環境の整備をする」12.6%、「おはなし会や文学講座、講演会などの行事を充実させる」10.6%、「インターネット閲覧用のパソコンを設置する」10.3%、「電子書籍の貸し出しサービスを行う」8.9%でした。このうち、「専門書や実用書などの充実」と「インターネット環境の整備」は、20歳代と30歳代では2割を超え、若い世代に要望があります。「現状のままでよい」は9.8%でした。

さらに利用しやすくするための施設や設備面については、「駐車場の整備（拡充）をする」が最多で35.7%、次いで「飲食スペースや休憩スペースを設ける」28.0%、「閲覧室を幼児が気兼ねなく本を読めるよう児童用と一般用に壁などで仕切る」24.5%、「学習室を設ける」19.7%、「分室を充実する」11.9%、「分館を設置する」7.6%、「改築（大規模改修）する」6.0%でした。「現状のままでよい」は7.3%でした。

問 市立図書館のサービス面において、今後さらに、利用しやすくするために実施したらよいと思うことを、次の中から3つ以内に絞ってお答えください。



問 市立図書館の施設や設備面において、今後さらに、利用しやすくするために、実施したらよいと思うことを、次の中から3つ以内に絞ってお答えください。



2-5 「長野市立図書館分館設置基本構想」と「長野市公共施設マネジメント指針」

分館の設置は、本市にとって長い間の課題になっています。本件についての今までの主な経過は次のとおりです。

- ・第三次長野市総合計画基本構想・前期基本計画（平成 11 年）において、「生涯学習施設として重要な役割を果たしている図書館の整備・充実を図る」とした。
- ・長野市生涯学習基本構想・基本計画（平成 13 年）において、「図書館分室を充実するとともに、市民の生活圏や図書館の利用圏などを考慮して、分館 2 館程度の設置を検討します」とした。
- ・第三次長野市総合計画後期基本計画（平成 15 年）において、「図書館分館の開設について検討します」とした。
- ・長野市立図書館分館設置検討委員会から「長野市立図書館分館設置基本構想」（平成 18 年 2 月）が答申された。

<主な提言>

犀川以北の北部地域及び犀川以南の南部地域に、それぞれ最低 1 館の分館を設置
分室のうち、利用状況の良い分室や本館から離れた地域の分室を選んで重点的に整備

- ・第四次長野市総合計画前期基本計画(平成 19 年)・後期基本計画(平成 24 年)において、「図書館のサービス機能の充実を図るとともに、図書館分館設置の検討をすすめます」とした。
- ・平成 22 年 9 月、市議会経済文教委員会委員長報告において、「分館の設置につきましては、近年の大変厳しい財政状況の中、小・中学校施設の耐震化事業を初め緊急的・優先的に取り組まなければならない事業があることなどから、現在のところ設置には至っておりません。(中略)本館のみでは必ずしも図書館サービスが十分とは言えないため、市立図書館分館の設置について更なる検討を行うよう」要望された。

このような中、平成 25 年 10 月に、「長野市公共施設白書」が公表されました。これは、本市が保有する公共施設の建物の状況、利用状況、維持管理コストの状況や将来の改修・更新費用などをまとめたものです。市が保有する公共施設のうち、築 30 年以上を経過する施設は全体の 44% あり、施設の老朽化が進み、その修繕や維持管理費等は、ますます増加していくものと予想されます。今後、施設の大量更新時期を迎え、大規模改修や建て替えに多額の費用が必要となることから、将来にわたりすべての公共施設を維持していくには、財政負担の面で大きな課題があります。人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に伴い、持続可能な行財政運営を行っていくためにも、公共施設のあるべき姿を検討し、公共施設の「量」と「質」の見直しが必要とされてきています。

これを受けて、平成 27 年 7 月、「長野市公共施設マネジメント指針」が策定されました。基本理念と基本方針は、次のとおりです。

基本理念

「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」

基本方針

- 1 施設総量の縮減と適正配置の実現
(新規整備の抑制、施設の複合化・多機能化、地域特性を踏まえた配置、広域的な連携)
- 2 計画的な保全による長寿命化
(ライフサイクルコスト縮減、長寿命化計画・施設点検マニュアル策定、耐震化の推進、基金創設)
- 3 効果的・効率的な管理運営と資産活用
(施設利用の促進、管理運営効率化、受益者負担の適正化、遊休施設の利活用)
- 4 全庁的な公共施設マネジメントの推進
(庁内推進体制の強化、財政との連動、施設情報の一元化、職員意識改革)

今後、「長野市立図書館分館設置基本構想」を進めていくにあたり、この「長野市公共施設マネジメント指針」の基本方針に沿って検討をする必要があります。

3 長野市立図書館の将来ビジョン

長野市は、従来から、バランスの取れた幅広い本の収集と貸出しを中心に図書館サービスを行ってきました。また、レファレンスサービス（調べものを手伝うサービス）や子ども向け企画、視覚障害者向けの企画に特に力を入れてきました。

今後は、今まで行ってきた活動の基礎の上に立って、10年先を視野に入れ、時代に合ったサービスの提供と市民参画型の図書館づくりを行います。

そこで、長野市立図書館の将来ビジョンを次のように定め、市民の知的欲求に応え、自立を支える知の拠点として整備し、サービスの充実に努め、利用しやすい図書館づくりを目指します。

1 課題解決に向けたサービスの提供

- ・図書館は、乳幼児から高齢者まであらゆる世代の方や障害のある方など様々な方が利用します。中には、生活や仕事に関する課題（就職・転職、子育て、教育、健康・医療、福祉、法律・司法手続き等）について情報を得ようとする方がいます。長野市は中山間地の振興や観光客の誘致など様々な課題を抱えています。様々な利用者に対応するとともに、多様化する課題の解決に向けた情報を提供します。

2 情報サービスの充実

- ・今後ますます進展する情報化社会に対応するため、レファレンスサービスの充実と電子情報の提供を行います。利用者が、必要な情報にアクセスし、正しく評価し、活用することができるよう、情報リテラシーの向上に取り組みます。

3 外部の知との連携

- ・知識基盤社会である現在、図書館は地域の情報拠点として重要な役割を担っています。図書館には膨大な量の知識や情報の集積があります。図書館外部にも大学や民間の研究施設、経済や法律関係など専門知識を持つ機関や団体が多数あります。これらと連携し、資料や情報の相互活用を図ることで、図書館を拠点に知的ネットワークが形成でき、様々なサービスを支えていくことができます。図書館単独で活動するよりも、関係機関による「図書館コンソーシアム」の形成を検討し、これを含めた連携により、大きな効果をあげることができます。

4 施設の整備と機能の充実

- ・サービスの基盤となる図書館施設の整備をします。各施設の役割分担と連携（ネットワーク）により、機能の充実に図ります。

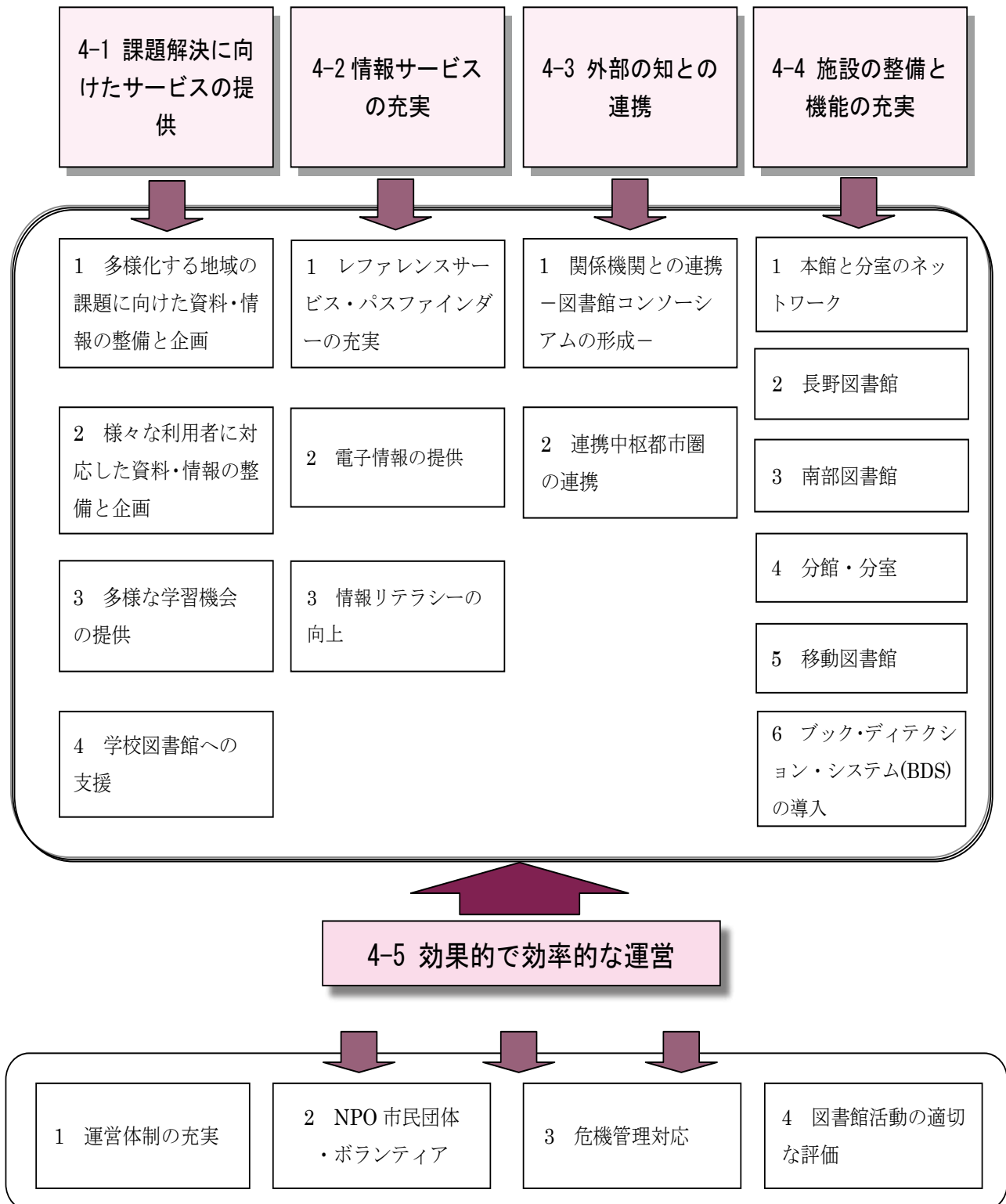
5 効果的で効率的な運営

- ・限られた資源と資金の有効活用を図ります。
- ・館長の公募・招へいと指定管理者制度の導入の検討、職員の専門性の向上などにより、効果的で効率的な運営を目指し、持続可能な図書館サービスを支えます。
- ・市民参画型の図書館づくりのため、協働で図書館運営ができるよう、「NPO 市民団体」の設立に向け調査研究します。

4 長野市立図書館の将来ビジョンに対応した基本計画

長野市立図書館の将来ビジョンに対応した、平成28年度を初年度とする6年間の基本計画を次のように定め、具体的取り組みを通じ、将来ビジョンの実現を目指します。

市民の知的欲求に応え、自立を支える、利用しやすい図書館づくり



4-1 課題解決に向けたサービスの提供

4-1-1 多様化する地域の課題に向けた資料・情報の整備と企画

近年、図書館サービスは、文化教養型から課題解決支援型への転換が求められています。

多様化する市民の生活や仕事に関する課題、地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、参考となる資料と情報の収集・整備に努めます。

利用者アンケートやまちづくりアンケート等によりニーズの把握に努め、要望の多い課題に対応する事業を行います。

その企画と実施にあたっては、連携する専門知識を有する機関等にアドバイスを求めたり講師を依頼するなど充実を図ります。

【具体的取り組み】

施策	概要
利用者アンケート及びまちづくりアンケートの実施	定期的を実施し、利用者や地域の課題の把握に努める。
企画展の開催	課題に関連する図書や情報の収集と分かりやすい展示を行う。
講演会等の開催	関係機関等と連携して、課題解決のための講演会等を開催する。
中山間地支援サービス	中山間地の公民館等において、本の貸出しサービス、民話教室、朗読会等を行う。
観光情報サービス	関係機関等と連携して、地域資料を活用し観光情報の提供を行う。

4-1-2 様々な利用者に対応した資料・情報の整備と企画

図書館を利用する様々な方へのサービスの充実を図ります。また、読書に対する意欲をさらに喚起するとともに、図書館への来館が困難な方に対するサービスを検討します。

図書館の貸出し利用者の内訳を見ると、中学生から大学生の年齢層が少ない状況であり、対策を考える必要があります。そのためには、乳幼児の時期における絵本の読み聞かせ等から始め、本の世界に接する習慣を育むことも必要です。また、高齢社会にあって、増加する高齢者に対応する必要があります。

今後、現行の乳幼児からの子ども向け企画及び視覚障害者向けの企画の充実に加え、新たに青少年と高齢者に対応する企画を実施します。

【具体的取り組み】

施策	概要
乳幼児からの子ども向け企画の充実	現行のサービスの見直しと新規企画を実施する。
障害者ライブラリーの充実	音訳者・点訳者の技能向上に努める。
青少年向け企画	新たに、中・高生向けの企画を実施する。
高齢者向け企画	新たに、高齢者向けの企画を実施する。
読書に対する意欲喚起の検討	読書手帳等 ^{*1} の導入を検討する。
図書館への来館が困難な者に対する対応策の検討	コンビニの配送網を利用した本の受け取りと返却について検討する。

*1 読書手帳等：読書手帳（通帳）は読書の記録が残せる図書館サービス。「自書タイプ」・「預金通帳タイプ」・「お薬手帳タイプ」の3つがある。

4-1-3 多様な学習機会の提供

関係機関等との連携により、文学鑑賞会などの講座や講演会、イベント等を企画します。また、図書館の運営に協力し読書会等を行う団体に会議室等の場所を提供します。

【具体的取り組み】

施策	概要
文学鑑賞講座の開催	関係機関と連携し、文学鑑賞講座を開催する。
読書活動の支援	読書会のための場所を提供する。

4-1-4 学校図書館への支援

学校図書館法が一部改正され、平成 27 年 4 月から施行されました。

学校図書館は、子どもたちが読書習慣を身につけ、生涯にわたって学び続ける基礎的な力や人間性を育てるため、「読書センター機能」、「学習センター機能」、「情報センター機能」を担う役割があります。

学校図書館と公共図書館は、対象と役割は違いますが、共通の機能もあります。関係部局と連携し、学校図書館への支援をします。

【具体的取り組み】

施策	概要
学校図書館への支援	ブックリストの作成、パスファインダー（調べ案内）の作成等の支援をする。

4-2 情報サービスの充実

4-2-1 レファレンスサービス・パスファインダーの充実

長野市はレファレンスサービス^{*2}（調べものを手伝えるサービス）に力を入れ、各種のパスファインダー^{*3}（調べ案内）を作成・提供してきました。レファレンスサービスは、貸出サービスとともに図書館サービスの基本です。利用者が気軽に相談できる体制づくりとパスファインダーの充実に努めます。

また、国立国会図書館レファレンス協同データベースを有効活用します。

【具体的取り組み】

施策	概要
レファレンスサービスの充実	レファレンスデスクの設置等により、調べ物などの際、利用者が気軽に相談できる体制づくりを行う。
パスファインダー（調べ案内）の充実	多様なテーマについて作成する。
国立国会図書館レファレンス協同データベースの活用	レファレンス事例の内、今後の参考になるものや興味をひくもの等についてはデータを共有するため、国立国会図書館協同データベースに登録する。登録の強化に努める。

4-2-2 電子情報の提供

情報化が進展する現在、電子情報の収集と提供は、図書館にとってますます重要性を増しています。

バランスのとれた資料の収集による蔵書の充実とあわせて、インターネットの閲覧、各種商用データベースの提供を検討します。

また、江戸時代や明治時代等の古文書の発掘に努め、現代語訳し有効活用するとともに後世に伝えるため、デジタルアーカイブの作成について検討します。

なお、電子書籍については、今後、状況を見ながら、導入に向けて検討します。

【具体的取り組み】

施策	概要
インターネットの閲覧	インターネットの閲覧サービスを検討する。
各種商用データベースの提供	信毎データベースに加え、計画的に、法令・判例、百科事典・雑誌・論文などの商用データベースを提供し、充実に努める。
デジタルアーカイブ作成の検討	古文書の発掘とデジタルアーカイブ作成を検討する。
電子書籍導入の検討	導入に向け、調査研究をする。

^{*2} レファレンスサービス：何らかの情報あるいは資料を求めている図書館利用者に対して、図書館員が仲介の立場から、求められている情報あるいは資料を提供ないし提示することによって援助すること、およびそれにかかわる諸業務。（後略）（『図書館情報学用語辞典』第4版、丸善出版株式会社、平成25年12月発行）

^{*3} パスファインダー：利用者に対して、特定の主題に関する各種情報資源や探索方法を紹介・提供する初歩的なツール。（中略）個々の資料・情報資源が人為的に重み付けされた上で解題を付してリスト化され、調べ方に関する解説もなされているため、単なるリストやリンク集とは異なる。（後略）（『図書館情報学用語辞典』第4版）

4-2-3 情報リテラシーの向上

私たちは、本をはじめインターネットやテレビ、ラジオ、新聞、雑誌等様々な媒体から多様な情報を得ています。近年は、中でもインターネットや各種商用データベースからの情報収集の量が増えてきています。情報機器を使いこなすとともに、これら情報を主体的に活用できるようになることが求められています。

公民館活動や関係機関との連携により、情報リテラシー^{*4}の向上に努めます。

【具体的取り組み】

施 策	概 要
情報リテラシーの向上	インターネットや商用データベースの使い方講座を実施する。

^{*4} 情報リテラシー：さまざまな種類の情報源の中から必要な情報にアクセスし、アクセスした情報を正しく評価し、活用する能力。(後略) (「図書館情報学用語辞典」第4版)

4-3 外部の知との連携

4-3-1 関係機関との連携 – 図書館コンソーシアムの形成 –

長野市の行政部局や地域の公民館をはじめ、他の図書館、大学などの高等教育機関、民間の研究施設、経済・法律・福祉関係などの団体等との連携を図ります。資料や情報の相互活用を図るとともに、それぞれの組織の持つ強みや専門知識を生かし、各種講座やイベントなどの企画にご支援をいただくよう協議します。

連携協議の中で、「図書館コンソーシアム」^{*5}の形成について検討します。

参加を呼びかける対象としては、県立図書館や市内の大学・短大等の図書館、民間の研究施設等が挙げられます。相互利用協定を締結し、図書館の相互利用・相互貸借、学生・教員等との交流、共同企画の実施、商用データベースの相互利用等を検討します。

【具体的取り組み】

施策	概要
関係機関との連携	課題解決支援サービス等の実施に当たって、関係機関に呼びかけ、協力を依頼する。
図書館コンソーシアムの形成	調査研究のうえ、関係機関と協議する。

4-3-2 連携中枢都市圏の連携

現在、長野広域連合構成市町村間（長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町）では、連携中枢都市圏構想を推進しようと協議しています。今後、この圏内の公共図書館同士の連携について協議をします。

（参考）県内の東信エリアの上小地区で「エコール（上田地域図書館情報ネットワーク）」が形成されています。南信エリアの諏訪地区では「すわズラー（諏訪広域図書館情報ネットワーク）」が、飯田・下伊那地区では「南信州図書館ネットワーク」が形成されています。これら圏内では、公共図書館の間でコンピュータシステムの共有と配送網の整備を行い、どこで借りてどこに返してもよいシステムとなっています。

松本広域連合構成市町村においては、貸出条件をこの区域に在住の方まで広げています。

【具体的取り組み】

施策	概要
連携中枢都市圏の連携	関係市町村と利用条件等について協議する。

^{*5} 図書館コンソーシアム：図書館協力活動の形態の一つ。地域や主題分野、あるいは館種によって範囲を定めて、加盟館の間で資源の共有を目的とした活動を行う図書館の公的な連合組織をいう。協定を結び相互利用や相互貸借の推進からインターネットを通じて提供されるサービスとの共同契約までさまざまな活動がある。（中略）国際団体として国際図書館コンソーシアム連合（ICOLC:International Coalition of Library Consortia）があり、日本の国立大学図書館協会が加盟している。日本では、大学図書館による「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」「多摩アカデミックコンソーシアム」の例がある。（「図書館情報学用語辞典」第4版）

4-4 施設の整備と機能の充実

4-4-1 本館と分室のネットワーク

本館と分室とのネットワーク化は、市民の要望の多い課題です。

平成26年度まちづくりアンケートによると、サービス面での要望の1位で20.0%、利用者アンケートでは、2位で21.8%でした。

利用の多い分室と本館から離れた分室などを選定し、選定した分室と本館との間に、オンライン化による図書館システムの導入により、本館とのネットワークの構築を検討します。

これにより、ネットワーク化した分室で、本館所蔵等の本の受け取りや返却ができるようになり、サービスポイントとしての機能が充実します。登録も分室でできるようになるので、登録率の向上にもつながります。

【具体的取り組み】

施策	概要
本館と分室のネットワーク	分室を選定し、図書館システムの導入を検討する。

4-4-2 長野図書館

長野図書館は、建物の構造面には特に問題はないため、老朽化した設備の改修を計画的に行い、施設の長寿命化を図ります。

既存の限られたスペースの中で制限はありますが、インターネットの閲覧や各種商用データベースを提供できるよう環境整備のための館内改修を検討します。

平成26年度まちづくりアンケート及び利用者アンケートの施設面での要望では、「駐車場の整備」が、それぞれ35.7%、55.4%で、ともに1位でした。駐車場対策は切実な課題です。近隣の駐車場との連携や「ぐるりん号」など公共交通機関の活用等の対策を検討します。

サービス面での要望の多い開館時間については、長野図書館は、平成16年に平日の開館時間を1時間延長して午後7時までとし、平成18年には午前10時から9時45分に繰り上げて開館しています。当面は現状通りとします。

長野図書館は、バランスの取れた資料の収集と提供に努め、本市の中心的な図書館としての役割を引き続き果たします。

【具体的取り組み】

施策	概要
施設の長寿命化	長野図書館改修計画に基づき計画的な改修をする。
電子情報提供のための環境整備	インターネットの閲覧及び各種商用データベース提供のための館内改修と端末の設置を検討する。
駐車場対策	近隣駐車場との連携、公共交通機関の活用等を検討する。

4-4-3 南部図書館

南部図書館は、昭和 54 年建設で老朽化が進み手狭なため、施設の改築及び整備等が課題となっています。

今後、篠ノ井駅周辺のまちづくりを視野に、地域活性化につながる拠点としての位置付けを考慮し、改築する方向で検討をします。

また、開館時間の延長について、期間を限って試行し、効果の検証をします。

南部図書館は、分室とのネットワークの拠点としての機能、移動図書館の運行を引き続き担うとともに、情報サービスの拠点と位置付けます。

【具体的取り組み】

施 策	概 要
南部図書館改築計画の検討	篠ノ井駅周辺のまちづくりを視野に入れ検討する。
開館時間延長の試行	開館時間の延長を試行し、効果を検証する。

4-4-4 分館・分室

現在、篠ノ井を除く 28 の市立公民館に図書館の分室を設置しています。1 分室あたり平均 2,600 冊の蔵書を保有しています（平成 26 年度末現在）。

今後、公民館活動と連携し、読み聞かせや朗読会を企画するなど、分室の積極的活用を図ります。

分館の設置については、長野市の財政状況、公民館改築計画、ネットワーク化の状況等を踏まえ引き続き検討します。

【具体的取り組み】

施 策	概 要
分室の活用促進	公民館活動と連携し、各種企画事業を実施する。
分館設置の検討	財政状況、公民館改築計画、ネットワーク化の状況等を踏まえ検討する。

4-4-5 移動図書館

移動図書館は、本館の活動を補うため、今後も継続します。

本館やネットワーク化する分室の利用が難しい地域を中心に巡回するようコースや時間の再構築を図ります。また、内容も見直し、移動図書館がさらに有効活用されるよう検討します。

【具体的取り組み】

施 策	概 要
移動図書館の充実	<ul style="list-style-type: none">・コース、時間の見直しをする。・立ち寄った公民館で読み聞かせを行う等、内容の見直しをする。

4-4-6 ブック・ディテクション・システム (BDS) の導入

IC タグを利用したブック・ディテクション・システム (BDS) ^{*6} を、施設の改築等の際に導入するよう検討します。

これにより、本の盗難の予防とともに、資料の読み取りの短縮化、効率化が図れるため、利用者にとっての利便性の向上にもつながります。

【具体的取り組み】

施 策	概 要
BDS 導入の検討	施設の改築、大規模な改修などの際に BDS 導入の検討をする。

^{*6} ブック・ディテクション・システム (Book Detection System) : 磁気を利用した図書館資料の亡失防止システム。図書館資料に磁気テープや IC タグを貼り付けておき、利用者が貸出手続をしないで資料を図書館外に持ち出そうとすると、出入口などに設置された磁気探知装置が作動し、ブザーがなったり、出口のゲートがロックされ退館できなくなる仕組みになっている。(後略) (「図書館情報学用語辞典」第 4 版)

4-5 効果的で効率的な運営

4-5-1 運営体制の充実

限られた資源と資金を有効活用し、持続可能な図書館サービスを実施するためには、館長の公募・招へいや指定管理者制度の導入等を検討し、運営体制の充実を図る必要があります。

館長を外部から登用することにより、広い視野と経験そして専門知識を基に、図書館サービスの活性化を図ることが期待できます。県内でも、県立図書館をはじめいくつかの先行事例があります。

長野図書館では、図書や情報関係等に関する見識が高く、事業の企画や外部との調整などに秀でた館長の公募または招へいを検討します。

指定管理者制度^{*7}の導入については、施設の改築などの際に、PFI^{*8}手法の活用も含めて総合的に検討します。

また、新規サービスを行うためには、職員体制を充実し専門性の向上を図る必要があります。企画部門及び外部との連携を担える人材の充実に努めます。

職員の資質・能力を向上させ、専門性の高い職員を育成します。そのため、長野県図書館協会等の主催する研修会に積極的に参加したり、関係機関の協力をいただきながら独自の研修プログラムの作成を検討します。

【具体的取り組み】

施策	概要
館長の公募・招へい	サービス向上の観点から検討する。公募・招へい館長に期待する事項を明確にする。
指定管理者制度の導入	サービス向上の観点から、施設の改築に合わせ、検討する。業務範囲と市との役割分担を明確にする。
研修会への職員派遣	長野県図書館協会等主催の研修会に、積極的に参加する。
独自の研修プログラムの作成	関係機関との連携により、独自の研修プログラムの作成を検討する。

*7 指定管理者制度：地方公共団体が設置する文化施設などの公の施設の管理、運営を株式会社やNPOを含む民間事業者に行わせることができる制度。指定管理者の指定は自治体の長が条例で定め、許可を与える。2003（平成15）年9月の改正「地方自治法」の施行により導入され、経過措置期間が終わる2006（平成18）年9月までに、管理委託制度により公共団体などに委託してきた公の施設について原則として指定管理者制度に移行することになった。民間事業者の創意工夫、効率的な管理手法を活用することで、サービスの向上と行政コストの削減が期待されている。図書館の自由の保障、公平なサービスや運営の保障が求められる。近年PFIという新たな運営形態も出現している。（「図書館情報学用語辞典」第4版）

*8 PFI（Private Finance Initiative）：民間の資金や経営管理のノウハウなどを活用して、社会資本を整備する手法。英国が開発。1992年から導入している手法で、日本では、1999（平成11）年に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（通称PFI法）が施行された。図書館の整備や経営に適用した事例に桑名市立中央図書館などがある。なお図書館の管理をPFI事業者に委ねる際には、指定管理者制度を併用する必要がある。（「図書館情報学用語辞典」第4版）

4-5-2 NPO 市民団体・ボランティア

市民参画型の図書館づくりのため、NPO 市民団体の設立について検討します。

これは、図書館の運営に協力する組織で、市民の人材集団です。情報関係をはじめ様々な分野の専門的知識を持つ市民で構成し、市職員と協働して業務に当たります。市から有償で業務委託を請け負ったり、自主事業を展開します。国や財団等からの助成事業の受け皿にもなります。

なお、県内では、上田市の「NPO 法人上田図書館倶楽部」、茅野市の「読りーむ in ちの」の事例がありますので、これら先行事例を参考にします。

また、現在、子ども向けの企画である「おはなし会」等の開催にあたっては、多くのボランティアグループに参画いただいています。今後、運営会議等を行い、横の連絡を密にしていきます。

本の配架、修理ボランティアも引き続き募集します。また、読みがたりや朗読など読書活動に関わるボランティアの養成に努めます。

長野図書館では、障害者ライブラリーで活動する音訳者及び点訳者の募集・養成を定期的実施します。

図書館の行う様々な事業の運営には、これらボランティアと連携します。

【具体的取り組み】

施策	概要
NPO 市民団体の設立の検討	NPO 市民団体について調査研究をする。
ボランティアとの連携	運営連絡会議を開催する。
ボランティアの募集・養成	・本の配架、修理ボランティアの募集 ・新たに、読みがたり、朗読等のボランティアを募集し、養成講座を開催する。
点訳者・音訳者の募集・養成	障害者ライブラリーで活動する音訳者、点訳者を定期的に募集・養成する。

4-5-3 危機管理対応

図書館では、自然災害や火災等のほか、大声、異臭、わいせつ行為、つきまとい、暴力、暴言等の迷惑行為や盗難、事故、個人情報の流出などのトラブルが発生することがあります。

このような危機を回避したり、被害を最小限にとどめるため、現行の災害対応マニュアルに加え、様々なケースを想定した危機管理マニュアルを作成し、適切に対応できるようにします。また、マニュアルに基づき定期的な訓練を実施します。

【具体的取り組み】

施策	概要
危機管理対応	・事例研究と危機管理マニュアルの作成 ・危機対応訓練の実施

4-5-4 図書館活動の適切な評価

図書館活動評価の基準となる指標と平成 33 年度の数値目標を設定します。

年度毎の結果を途中経過として毎年公表し、目標年度における数値目標達成を目指します。また、図書館の利用者等に対し、定期的に満足度等のアンケートを実施します。

【具体的取り組み】

施策	概要
指標と数値目標の設定	適切な指標と平成 33 年度の数値目標を設定する。毎年途中経過を公表する。
利用者アンケート及びまちづくりアンケートの実施	定期的を実施し、総合的に、利用者の満足度を調査する。

● 数値目標

指 標	現状 (H26)	数値目標 (H33)
登録率	16.1%	30.0%
1日当たりの入館者数(長野図書館)	1,176人	1,250人
関係機関等との連携による事業数	0	10
読みがたり・朗読ボランティア養成講座参加者数	30	50
レファレンス受付数	5,131	6,000
国立国会図書館レファレンス協同データベース登録数	801	1,000
地域課題に対応する企画展の開催数	0	5
青少年向け事業の企画数	0	5
高齢者向け事業の企画数	0	5
独自研修プログラムの講座数	0	5
各種データベースへのアクセス時間	2,915h	6,000h



資 料

- 長野市立図書館基本計画策定委員会への諮問・答申
 - 長野市立図書館基本計画策定委員会名簿
 - 長野市立図書館基本計画策定委員会の検討結果
 - 長野市立図書館基本計画の策定体制
 - 長野市立図書館基本計画の策定経過
 - 長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例
 - 長野市立図書館基本計画策定委員会運営要領
 - 長野市立図書館基本計画策定に係る市民意見募集
 - 長野市立図書館利用者アンケート
 - まちづくりアンケート
-

長野市立図書館基本計画策定委員会への諮問

27 生 第 227 号
平成 27 年 6 月 9 日

長野市立図書館基本計画策定委員会
委 員 長 様

長野市教育委員会

長野市立図書館基本計画について（諮問）

「地域の知の拠点」としての市立図書館のあり方や、効果的な運営方法を検討し、市民生活の向上に寄与する図書館基本計画について、長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例第 2 条第 1 項の規定により、貴委員会の意見を求めます。

長野市立図書館基本計画策定委員会の答申

平成 28 年 2 月 18 日

長野市教育委員会 様

長野市立図書館基本計画策定委員会
委員長 高橋 渉

長野市立図書館基本計画について（答申）

平成 27 年 6 月 9 日付け、27 生第 227 号で諮問のありましたこのことについて、本策定委員会で慎重審議を重ねた結果、別冊のとおり答申いたします。

長野市立図書館基本計画策定委員名簿

(任期 平成 27 年 5 月 13 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

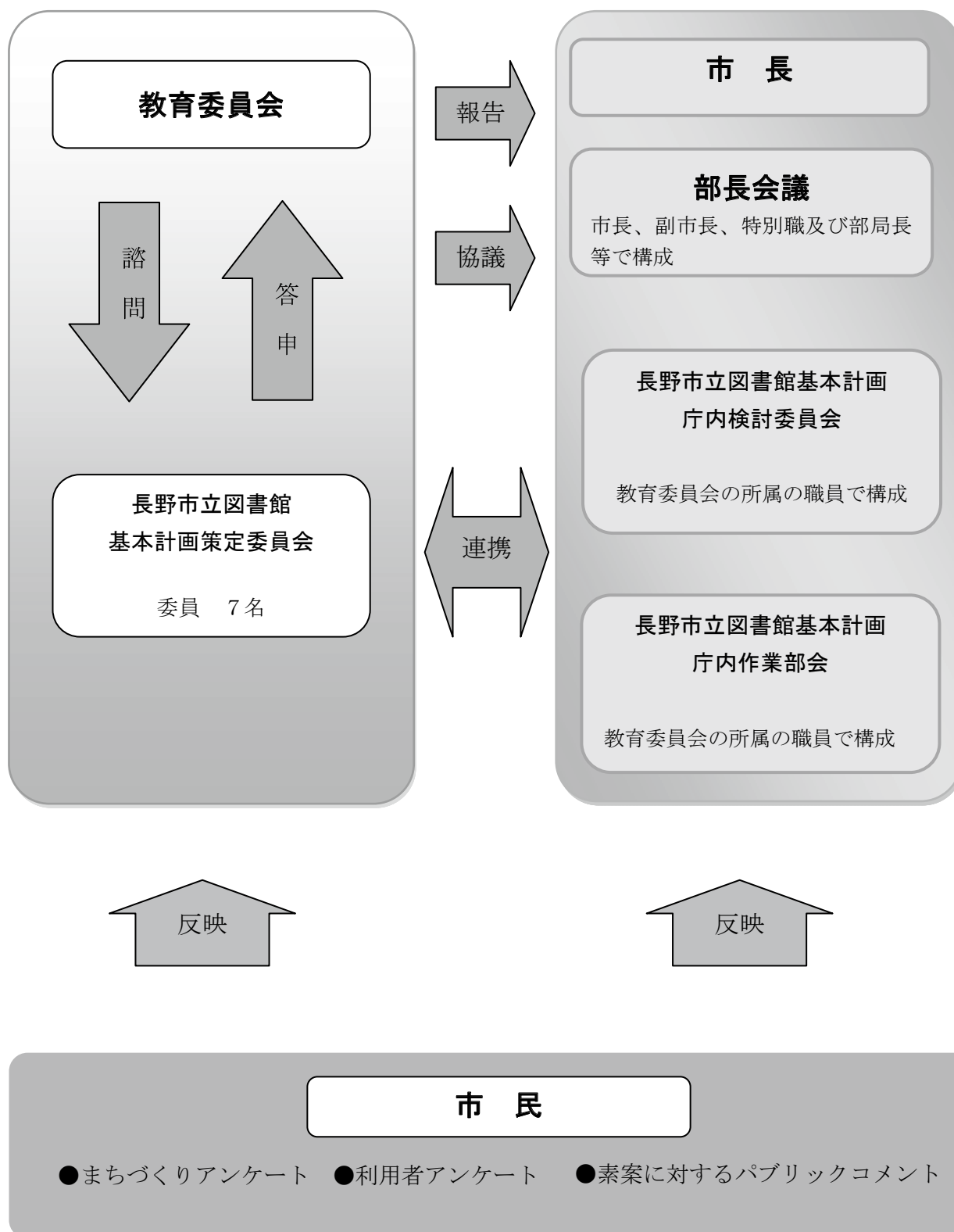
役 職	所 属 等	氏 名
委 員 長	信州大学教育学部教授	高橋 渉
副 委 員 長	長野県短期大学教授	杉山 英子
委 員	長野商工会議所指導部指導課長	江守 雅美
	信州大学工学部教授	香山 瑞恵
	公募委員	酒井 重雄
	おはなしポケット代表	戸谷 浪子
	長野県図書館協会副会長兼事務局長	宮下 明彦

※委員は五十音順 ※敬称略

長野市立図書館基本計画策定委員会の検討結果

年 月 日	会 議 等	内 容
平成 27 年 6 月 9 日	第 1 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 基本計画策定について ・ 図書館の現状と課題について
7 月 9 日	第 2 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地図書館視察結果報告 ・ 図書館分館設置基本構想及び長野市公共施設マネジメント指針について ・ 長野市立図書館の将来ビジョン(案)について
7 月 10 日	策定委員現地視察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信州大学附属図書館松本合同図書館 ・ 塩尻市立図書館
7 月 31 日	第 3 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内先進地図書館視察報告及び意見交換 ・ 長野市立図書館の将来ビジョン(案)について
8 月 19 日	第 4 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案(概要)について
9 月 16 日	第 5 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案(概要)について
10 月 16 日	第 6 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間答申の案について
10 月 23 日	中間答申	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間答申
平成 28 年 1 月 22 日	第 7 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案に対する市民意見募集結果の報告について
2 月 12 日	第 8 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申案の決定について
2 月 18 日	答申	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申

長野市立図書館基本計画の策定体制



長野市立図書館基本計画の策定経過

年月日	会議等	内 容
平成 26 年 5 月 21 日	第 1 回検討委員会	・(仮称) 長野市立図書館基本計画の策定について
6 月 27 日	第 1 回検討委員会 小委員会	・(仮称) 長野市立図書館基本計画の策定について
7 月 30 日	第 2 回検討委員会 小委員会	・図書館の将来像について
8 月 20 日	第 2 回検討委員会	・図書館の将来像について ・今後の進め方について
9 月 4 日	第 3 回検討委員会 小委員会	・基本計画原案について ・図書館の将来像について
9 月 24 日から 9 月 29 日	市立図書館利用者 アンケート実施	
10 月 15 日	第 4 回検討委員会 小委員会	・基本計画素案の内容について ・図書館の将来像について ・今後の進め方について
10 月 23 日	第 3 回検討委員会	・基本計画素案の内容について ・図書館の将来像について ・今後の進め方について
10 月 24 日から 11 月 7 日	まちづくりアン ケート実施	
11 月 13 日	第 5 回検討委員会 小委員会	・利用者アンケート集計結果について ・基本計画素案の内容について
11 月 26 日	第 4 回検討委員会	・基本計画策定委員会について ・基本計画素案について
平成 27 年 1 月 27 日	第 6 回検討委員会 小委員会	・分館設置基本構想の扱いについて
2 月 13 日	第 5 回検討委員会	・基本計画素案について ・策定委員の公募について
3 月 18 日	第 6 回検討委員会	・基本計画素案について
平成 27 年 4 月	策定委員推薦依頼 及び公募	・計画策定に有識者及び市民意見を反映させるため、 策定委員会委員の選定
5 月 1 日	第 7 回検討委員会	・策定委員委嘱について ・図書館の将来像について
5 月 13 日	定例教育委員会	・長野市立図書館基本計画を策定することを決定

年月日	会議等	内容
6月9日	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 基本計画策定について ・ 図書館の現状と課題について
6月27日、29日	図書館行政視察 (事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鴻巣市立鴻巣中央図書館 ・ さいたま市立大宮西部図書館 ・ 千代田区立日比谷図書文化館 ・ 武蔵野市立図書館武蔵野プレイス
7月9日	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地図書館視察結果報告 ・ 長野市立図書館の将来ビジョン(案)について
7月10日	策定委員現地視察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信州大学附属図書館松本合同図書館 ・ 塩尻市立図書館
7月31日	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内先進地図書館視察報告及び意見交換 ・ 長野市立図書館の将来ビジョン(案)について
8月19日	第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長野市立図書館基本計画の素案(概要)について
9月16日	第5回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長野市立図書館基本計画の素案(概要)について
10月16日	第6回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長野市立図書館基本計画中間答申の案について
10月23日	中間答申	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間答申
10月30日	部長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案の決定及び市民意見募集の実施について決定
12月1日から 12月28日	市民意見の募集 【パブリックコメント】	
平成28年1月22日	第7回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長野市立図書館基本計画(案)に対する市民意見募集結果の報告について
2月3日	定例教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案に対する市民意見募集結果の報告及び計画案協議
2月10日	部長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長野市立図書館基本計画(案)に対する市民意見募集結果の報告及び答申案の協議
2月12日	第8回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申案について
2月18日	答申	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申
2月24日	定例教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の決定

長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定に基づく執行機関の附属機関（以下「附属機関」という。）の設置等に関し、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(設置等)

第2条 市長及び教育委員会（以下「市長等」という。）に附属機関を設置し、その名称、担任する事務並びに委員の定数及び任期は、別表のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、附属機関の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 附属機関は、必要に応じて市長等に意見を述べることができる。

(委員の委嘱等)

第3条 附属機関の委員は、学識経験のある者その他それぞれの附属機関が担任する事務に応じて市長等が必要と認める者のうちから市長等が委嘱し、又は任命する。

(特別委員及び専門委員)

第4条 附属機関に、特別の事項を調査及び審議させるため必要があると認めるときは特別委員を、専門の事項を調査させるため必要があると認めるときは専門委員を置くことができる。

2 特別委員及び専門委員は、学識経験のある者等のうちから市長等が委嘱し、又は任命する。

3 特別委員は特別の事項に関する調査又は審議が終了したときに、専門委員は専門の事項に関する調査が終了したときに、それぞれ解嘱され、又は解任されるものとする。

(会長等)

第5条 附属機関に会長又は委員長等（以下「会長等」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長等は、会務を総理し、附属機関を代表する。

3 会長等に事故があるとき又は会長等が欠けたときは、あらかじめ会長等の指名した委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 附属機関は、会長等が招集し、会長等が会議の議長となる。

2 附属機関は、委員（議事に関係のある特別委員が置かれている場合にあつては、当該委員を含む。）の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員（議事に関係のある特別委員が置かれている場合にあつては、当該委員を含む。）の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決定するところによる。

4 附属機関は、その任務を遂行するため必要があると認めるときは、委員でない者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

(部会等及び議決の特例)

第7条 附属機関に、特定又は専門の事項に係る調査及び審議のため必要に応じて部会、専門分科会又は小委員会（以下「部会等」という。）を置くことができる。

2 前2条の規定は、部会等について準用する。

3 別表の1に規定する長野市青少年健全育成審議会においては、長野市青少年保護育成条例（平成14年長野市条例第37号）第16条第1項に規定する事項に係る部会等の審議は、同審議会が行ったものとみなす。

(守秘義務)

第8条 附属機関の委員（特別委員及び専門委員を含む。）は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、附属機関に関し必要な事項は、市長等が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(長野市行政改革推進審議会条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 長野市行政改革推進審議会条例（平成15年長野市条例第3号）
- (2) 長野市公共施設適正化検討委員会条例（平成26年長野市条例第34号）
- (3) 長野市総合計画審議会条例（平成14年長野市条例第4号）
- (4) 長野市都市内分権審議会条例（平成17年長野市条例第3号）
- (5) 長野市特別職報酬等審議会条例（昭和41年長野市条例第23号）
- (6) 長野市住宅対策審議会条例（昭和42年長野市条例第37号）
- (7) 長野市住居表示審議会条例（昭和42年長野市条例第1号）
- (8) 長野市予防接種健康被害調査委員会条例（昭和54年長野市条例第17号）
- (9) 長野市学校給食センター等運営審議会条例（昭和42年長野市条例第8号）
- (10) 長野市教育支援委員会条例（昭和47年長野市条例第24号）
- (11) 長野市文化芸術振興審議会条例（平成21年長野市条例第39号）
- (12) 長野市青少年健全育成審議会条例（昭和60年長野市条例第14号）
- (13) 長野市消防委員会条例（昭和42年長野市条例第18号）

(旧附属機関等の廃止及び新附属機関の設置に伴う経過措置)

3 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前に次の表の左欄に掲げる附属機関又は合議体（以下「旧附属機関等」という。）にされた諮問等で、この条例の施行の際当該諮問等に対する答申等がされていないものは、それぞれ同表の右欄に掲げる附属機関（以下「新附属機関」という。）にされた諮問等とみなし、当該諮問等について旧附属機関等がした調査、審議その他の手続は、それぞれ新附属機関がした調査、審議その他の手続とみなす。

附則第2項各号に掲げる条例に基づく附属機関	別表に掲げる附属機関で左欄に掲げる附属機関と同一の名称のもの
施行日前に存する合議体	別表に掲げる附属機関で左欄に掲げる合議体と同一の名称のもの

- 4 この条例の施行の際現に旧附属機関等の委員である者は、施行日に、それぞれ新附属機関の委員として委嘱され、又は任命されたものとみなす。この場合において、その委嘱され、又は任命されたものとみなされる者の任期は、別表に掲げる委員のそれぞれの任期にかかわらず、施行日における旧附属機関等の委員としてのそれぞれの任期の残任期間と同一の期間とする。
- 5 前2項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な経過措置は、市長等が別に定める。

(長野市特別職の職員等の給与に関する条例の一部改正)

6 長野市特別職の職員等の給与に関する条例（昭和 41 年長野市条例第 24 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 23 号の 3 の次に次の 2 号を加える。

(23) の 4 地方独立行政法人長野市民病院評価委員会委員

(23) の 5 いじめ問題対策連絡協議会委員、いじめ問題調査・解決チーム委員及びいじめ問題再調査委員会委員

第 9 条の 2 中「第 23 号の 3」を「第 23 号の 5」に改める。

別表第 3 に次のように加える。

地方独立行政法人長野市民病院評価委員会委員			7,000
いじめ問題対策連絡協議会委員、いじめ問題調査・解決チーム委員及びいじめ問題再調査委員会委員			7,000

別表第 4 中「総合計画審議会委員及び分科会専門委員」を「長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例（平成 27 年長野市条例第 号）第 2 条第 1 項に規定する委員」に改め、同表都市内分権審議会委員の項、行政改革推進審議会委員の項、公共施設適正化検討委員会委員の項、住居表示審議会委員の項、特別職報酬等審議会委員の項、予防接種健康被害調査委員会委員の項、住宅対策審議会委員の項、消防委員会委員の項、教育支援委員会委員の項、学校給食センター等運営審議会委員の項、文化芸術振興審議会委員の項及び青少年健全育成審議会委員の項を削る。

別表（第 2 条関係）

- 1 市長の附属機関（省略）
- 2 教育委員会の附属機関

名 称	担任する事務	委員の定数	委員の任期
	省 略		
長野市立図書館基本計画策定委員会	教育委員会の諮問に応じ、長野市立図書館基本計画の策定に関する事項について調査及び審議すること。	8 人以内	1 年

- 3 市長等の附属機関（省略）

長野市立図書館基本計画策定委員会運営要領

第1条 長野市立図書館基本計画策定委員（以下「委員」という。）の会議は、長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例（平成27年4月1日施行）の規定によるのほか、この要領の定めるところによる。

第2条 委員の会議は、教育長が招集する。

第3条 会議の招集は、会議開催の場所、日時及び会議に提案すべき案件を、あらかじめ各委員に通知して行なう。

第4条 委員は、互選により委員長及び副委員長各1名を決定する。

2 委員長及び副委員長の任期は、1年とする。

3 委員長は、委員の会議を主宰する。

4 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

第5条 委員会の下に作業部会を置き、調査・検討、会議に提出する資料の調整その他の作業を行う。

2 作業部会は、別表第2に掲げる課及び機関の職員のうちから、各課及び機関の長が指名する者で構成する。

3 作業部会の部会長は、教育次長（行政担当）をもって充てる。

4 部会長は、事案に応じて関係各課及び機関の長の了解を得て、その所属する職員の作業部会への出席を求めることができる。

（その他）

第6条 委員会及び作業部会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課で処理する。

2 委員会及び作業部会の運営に関しては長野図書館及び南部図書館も係るものとする。

第7条 この要領に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、委員長が会議にはかって定める。

附 則

この要領は、平成27年5月13日から施行する。

別表1（第5条関係）

作業部会の構成

課及び機関
長野図書館
南部図書館
生涯学習課

長野市立図書館基本計画策定に係る市民意見募集

長野市立図書館基本計画の素案策定辞典で内容を公表し、意見を募集

- 募集期間 平成 27 年 12 月 1 日から平成 27 年 12 月 28 日まで（28 日間）
- 募集方法 市ホームページ、行政資料コーナー（※）、教育委員会生涯学習課（※）・長野図書館（※）・南部図書館（※）、各支所（※）、各市立公民館（※）、生涯学習センターの窓口において計画（案）を公表し、書面または電子メール等で意見・提案等の募集を実施しました。
（※）の場所については、その場でご記入・投函いただける投函箱を設置しました。
- 募集結果（1）意見等の提出者数
個人：30 人 団体：15 団体
（提出方法：郵送 2 件、Eメール：10 件、持参：30 件、投函箱：3 件）
（2）意見の総数 170 件
- 意見・提案に対するし教育委員会の考え方

対応区分	対応方針	件数（件）
1	計画案を修正・追加する	2
2	計画案には盛り込まれており、修正しない	58
3	計画案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	30
4	検討の結果、計画案に反映しない	0
5	その他（質問への回答、状況説明）	13
合 計		103

※同様の意見・提案はまとめさせていただきましたので、提出件数と回答数は異なります。

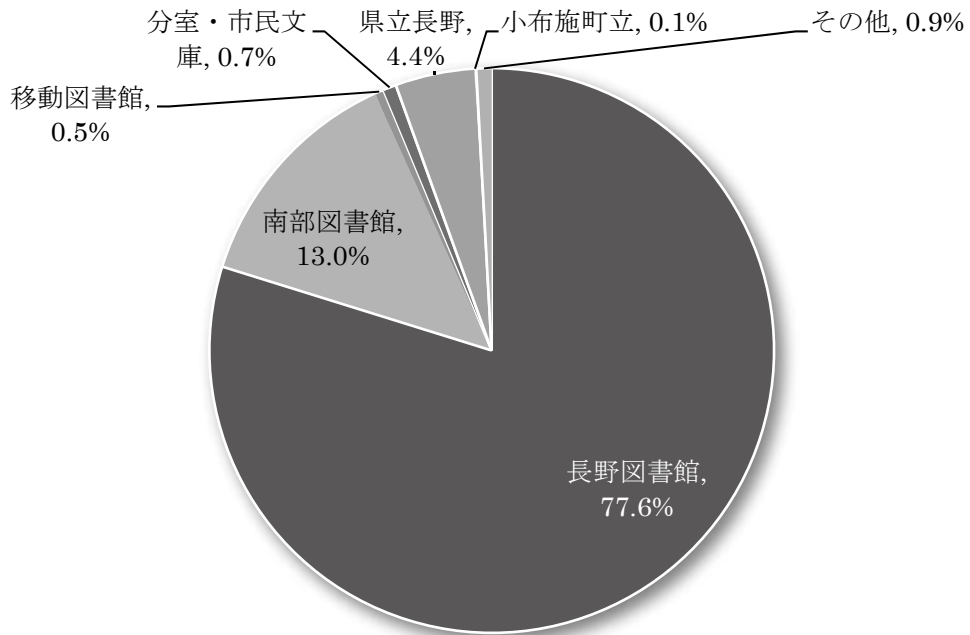
長野市立図書館利用者アンケート

長野市立図書館では、平成 26 年 9 月 24 日から 29 日までの 6 日間、長野図書館と南部図書館に
来館された方を対象にアンケート調査を実施しました。

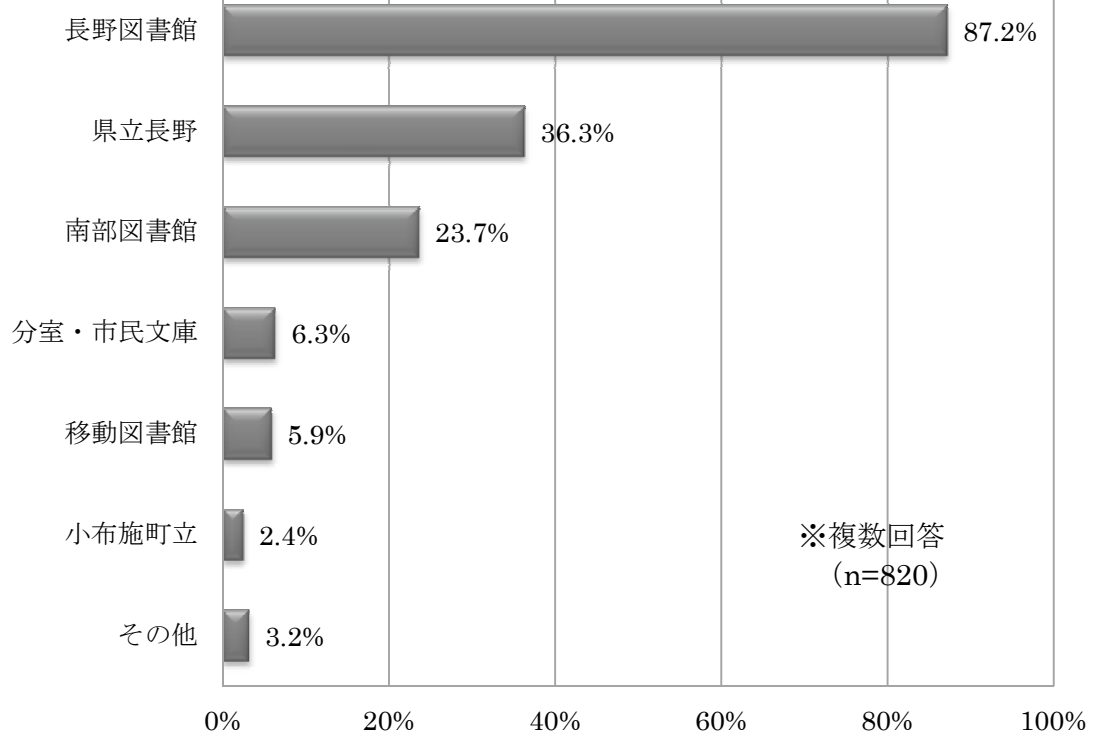
配布数 1,011 件（長野 865、南部 146）に対して、820 件（長野 708、南部 112）の回答をいた
だきました。回収率は 81.1% です。

問 1 ここ1年間に、どの図書館を利用しましたか。よく利用する順に3つ以内で選んでください。(複数回答)

1番は「市立長野図書館」の77.6%

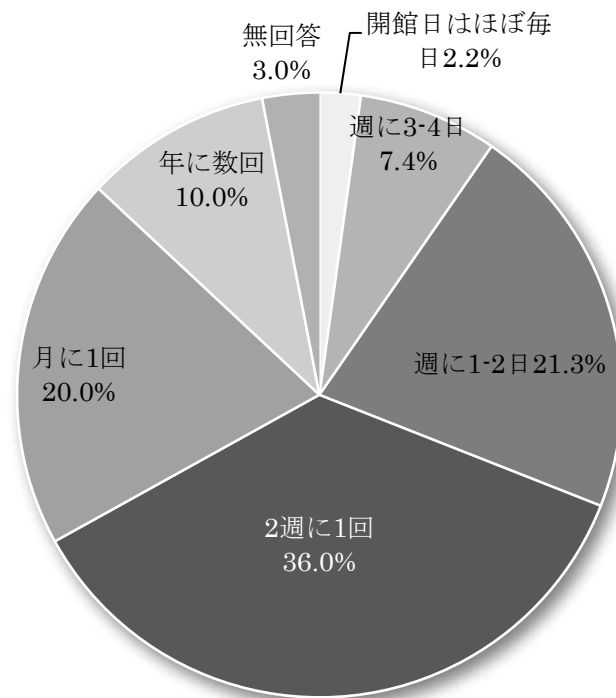


* 1番から3番を合わせた市民の利用率



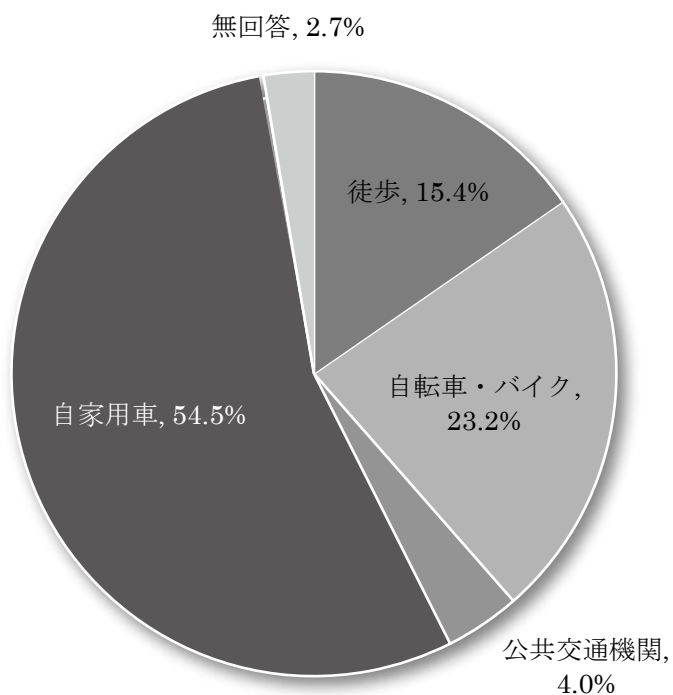
問2 その図書館を利用した頻度はどのくらいですか。

「2週に1回」が最多で36.0%



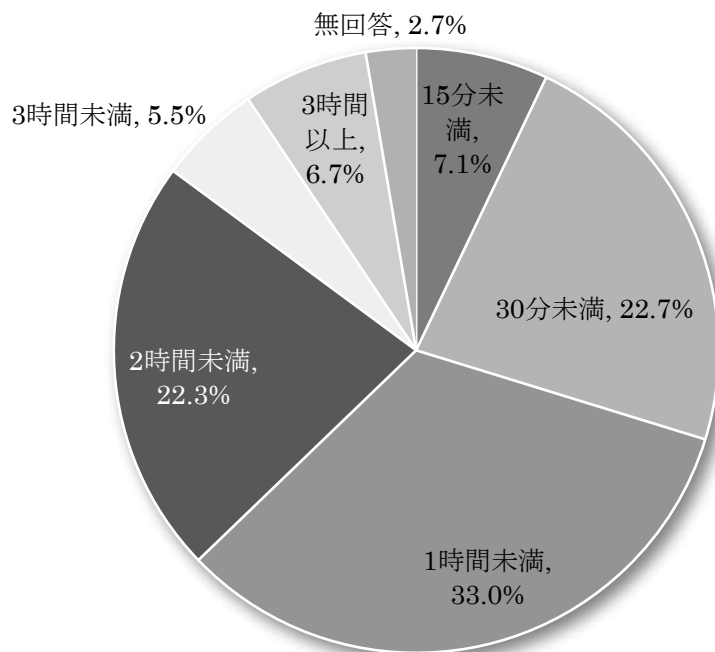
問3 市立図書館へどのような方法で来ますか。

「自家用車」が最多で54.5%

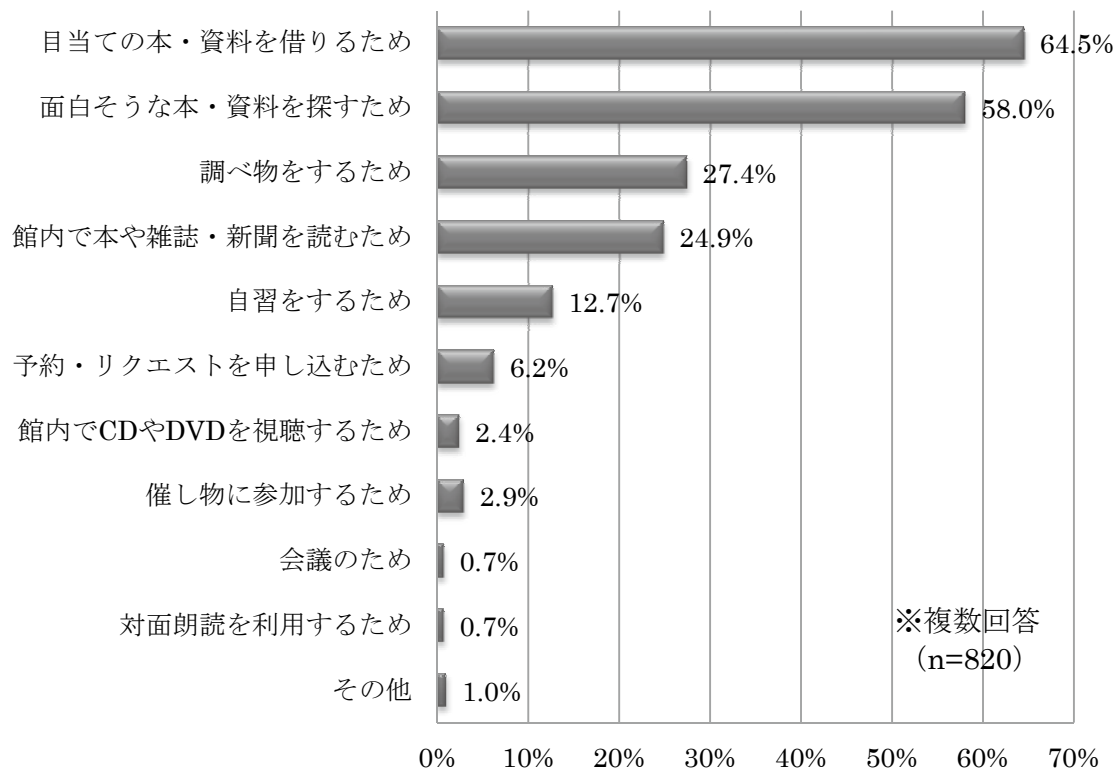


問4 市立図書館にいた時間はどれくらいですか。

「1時間未満」が最多で33.0%

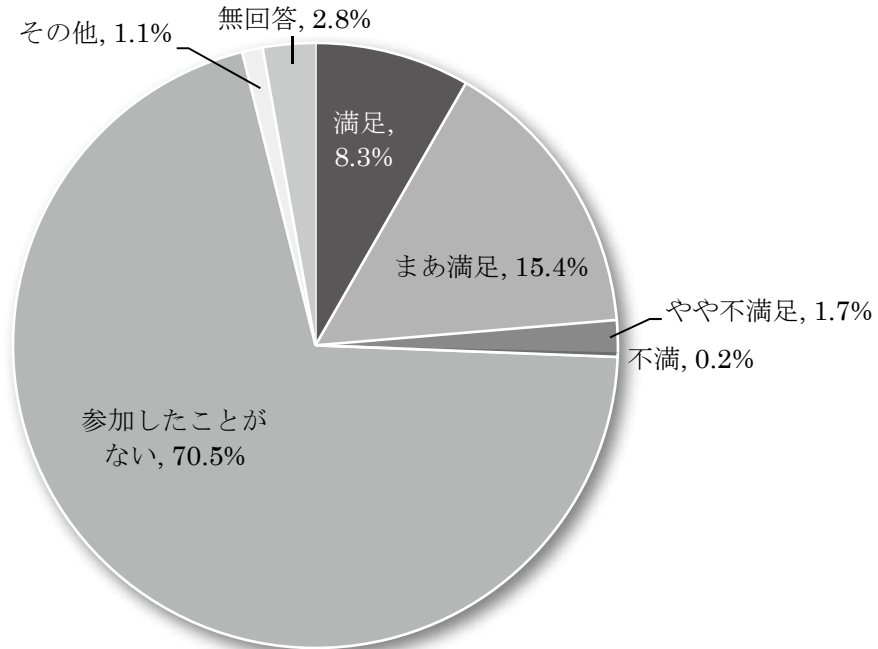


問5 市立図書館を利用する目的は何ですか。3つ以内で選んでください。(複数回答)



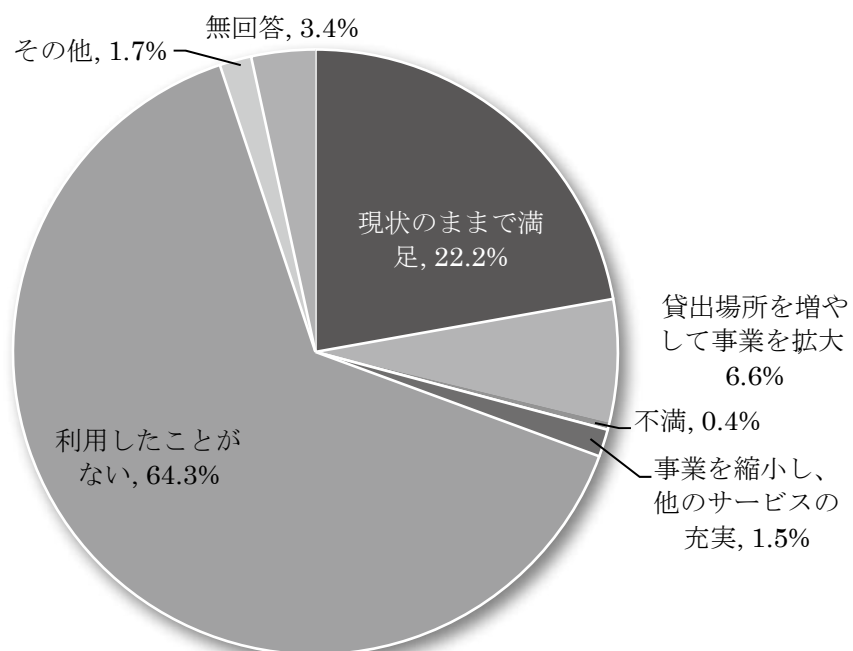
問6 市立図書館では独自の行事（おはなし会、お楽しみ会、子ども会、図書館まつりなど）を実施しています。その行事についてどう思いますか。

「参加したことがない」が最多で70.5%



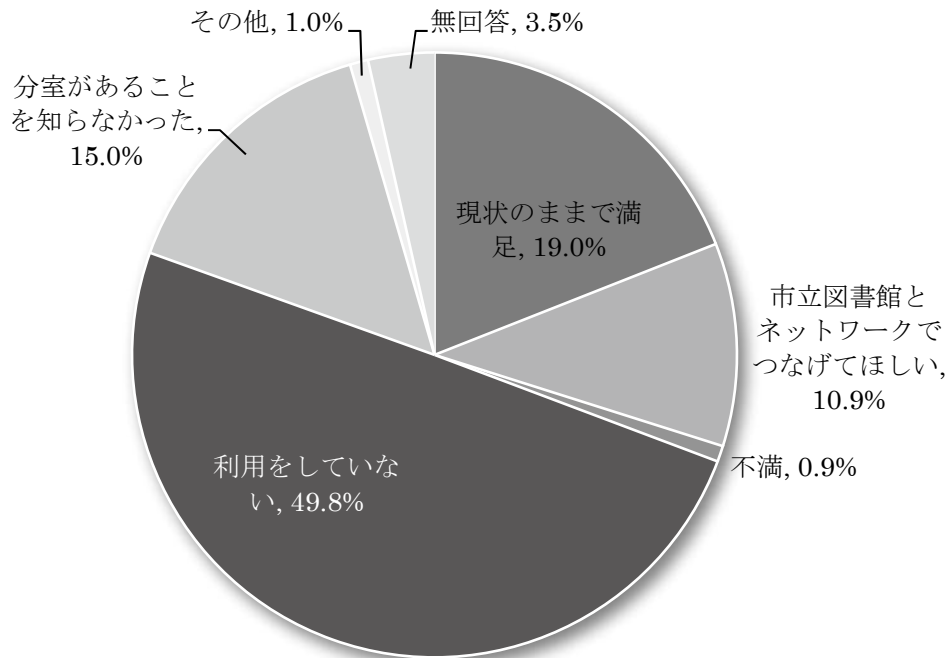
問7 移動図書館について、現在92ポイントで本の貸し出しを行っていますが、この事業をどう思いますか。

「利用したことがない」が最多で64.3%



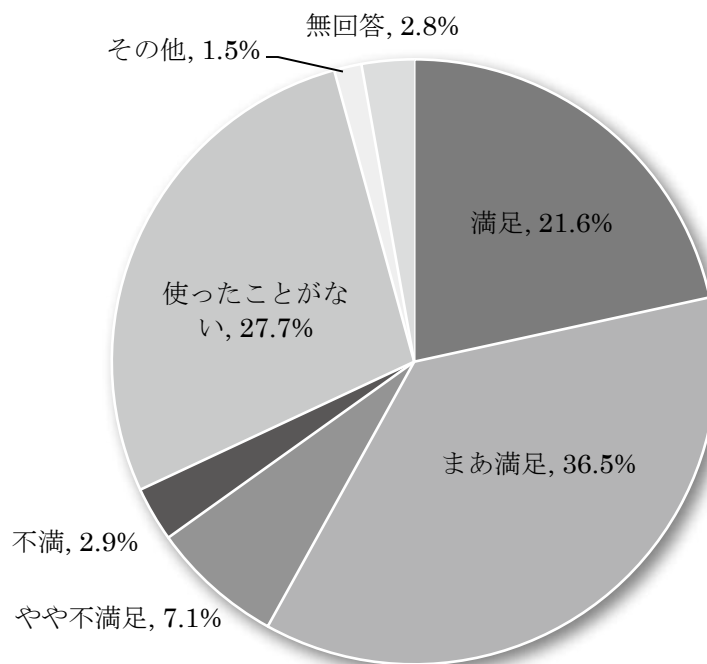
問8 分室について、現在28の公民館に南部図書館の分室を設置してありますが、この事業をどう思いますか。

「利用をしていない」が最多で49.8%



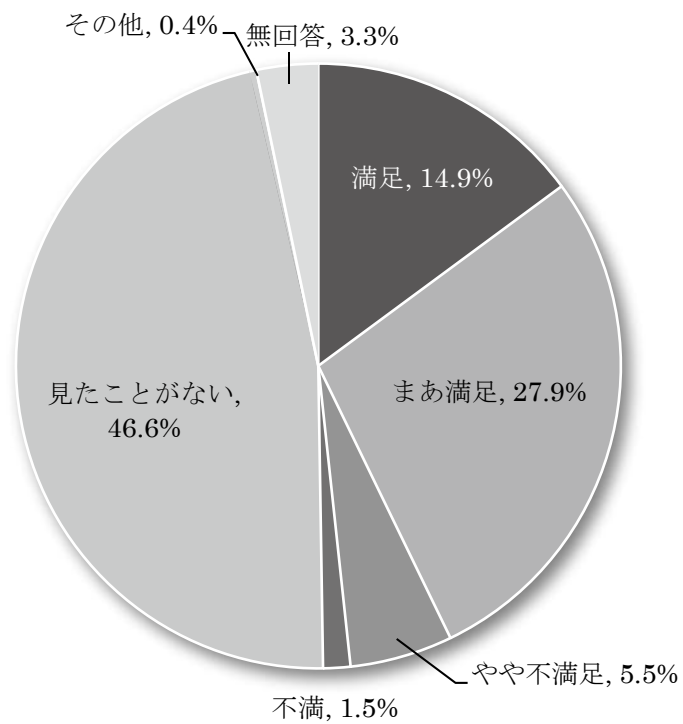
問9 館内検索用コンピュータ「あっ太君」の使いよさをどう思いますか。

「まあ満足」が最多で36.5%



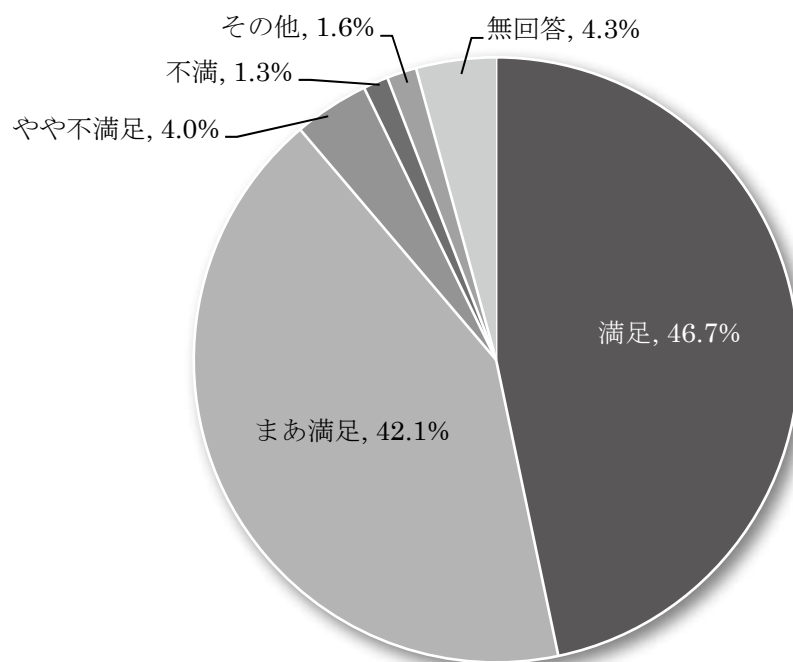
問10 市立図書館のホームページの使いやすさをどう思いますか。

「見たことがない」が最多で46.6%

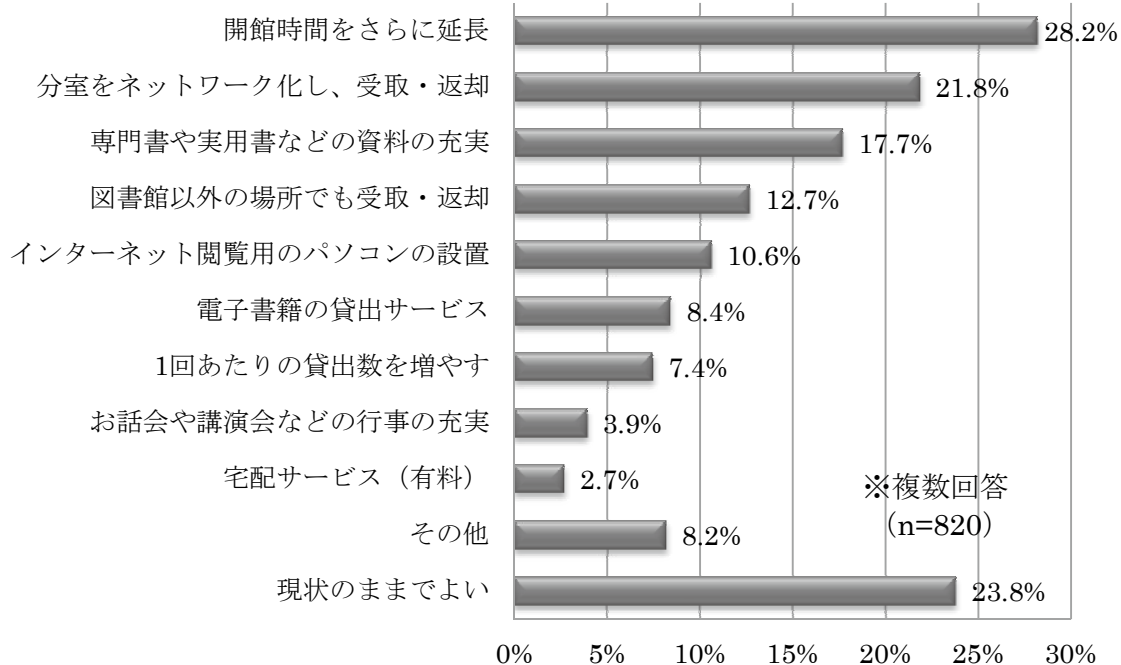


問11 職員の対応についてどう思いますか。

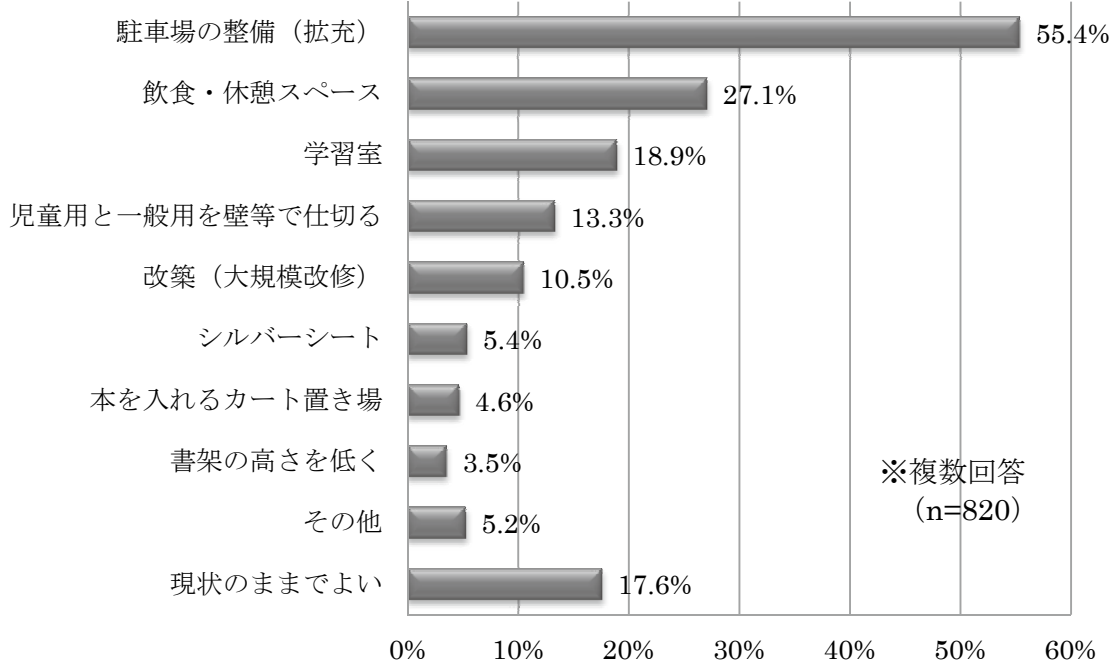
「満足」が最多で46.7%



問12 市立図書館では、過去に実施したアンケートの結果を受け、開館時間の延長や祝日開館をはじめ、インターネット予約の実施、移動図書館の巡回コース拡大など、サービスの充実を図ってきましたが、さらに利用しやすくするために実施したらよいと思うものは何ですか。3つ以内で選んでください。(複数回答)



問13 市立図書館は、機械設備の更新や書庫を増設するなどハード面の充実を図ってきましたが、さらに利用しやすくするために実施したらよいと思うものは何ですか。3つ以内で選んでください。(複数回答)



まちづくりアンケート

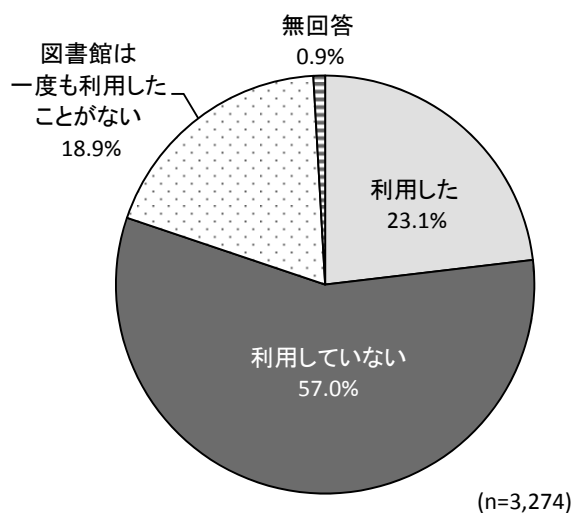
長野市では、市政に対する市民ニーズ、市が実施する事業に対する考え方、意見、満足度などを調査し、今後の施策の基礎資料とするため、毎年「まちづくりアンケート」を実施しています。平成 26 年度は、「図書館の利用状況について」の設問を含め実施しました。

平成 26 年 10 月 24 日から 11 月 7 日の間、市内在住の 20 歳以上の方の中から、住民基本台帳から等間隔無作為抽出の 5,000 人を対象にアンケート調査をしたところ 3,274 通の回答がありました。回収率は 65.5% です。

図書館の利用状況について

この1年間の利用 「利用した」全体で4人に1人

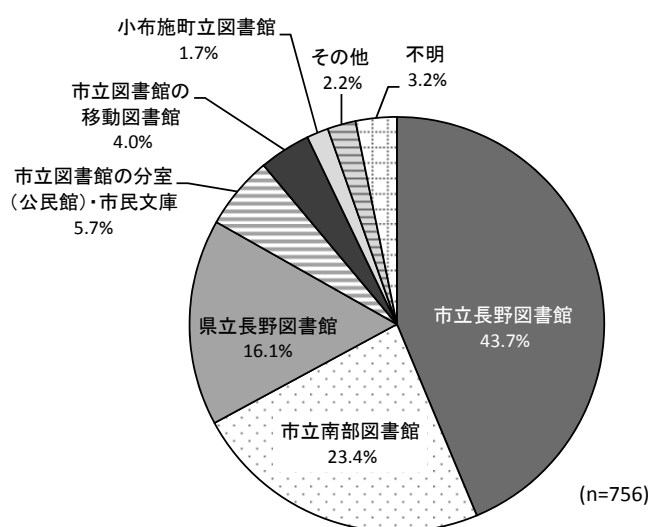
問6 あなたは、この1年間に、図書館を利用しましたか。



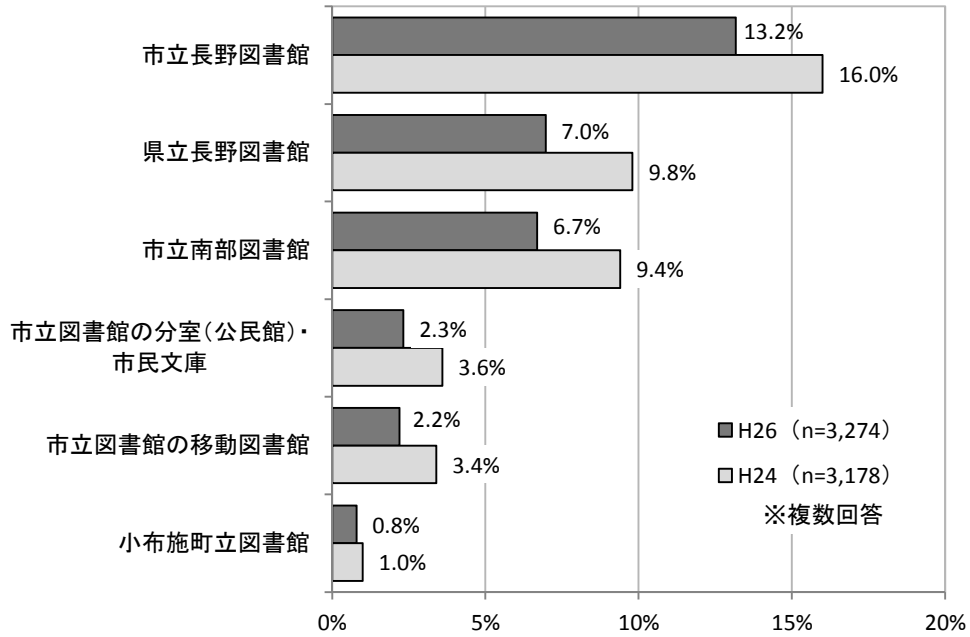
よく利用した図書館 1番は市立長野図書館の43.7%

問7 (問6で「1 利用した」とお答えの方にお尋ねします。) この1年間に、よく利用した図書館はどちらですか。次の中から利用した順に3つまでお答えください。

◆1番目に利用した図書館

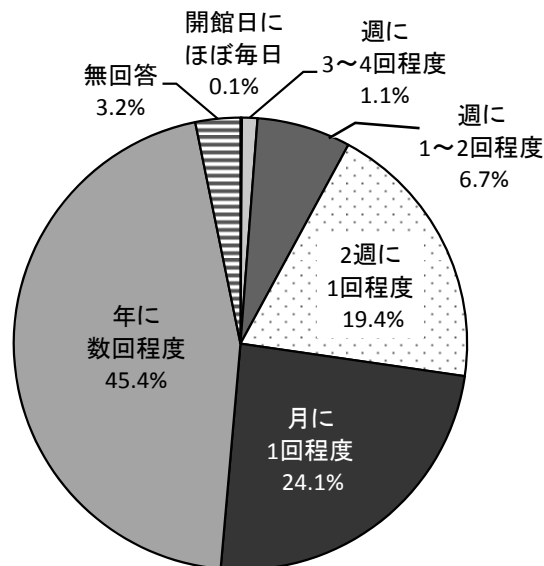


◆1～3番を合わせた市民の利用率



図書館へ行く頻度 「年に数回程度」が半数近く

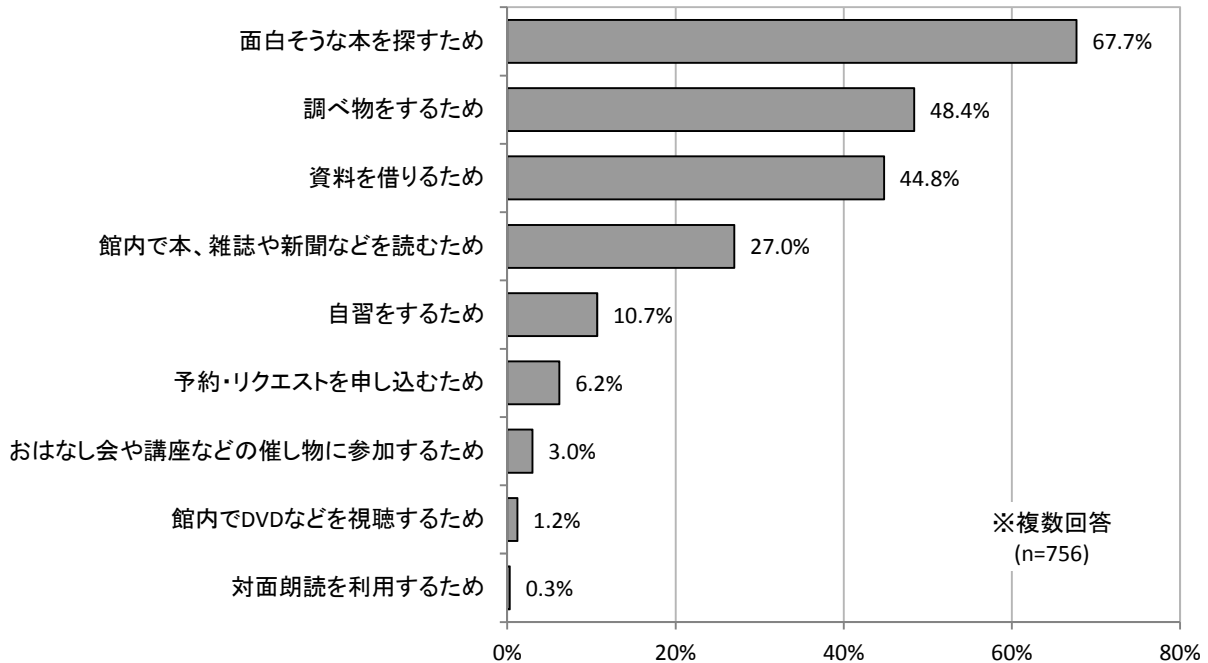
問8 (問6で「1 利用した」とお答えの方にお尋ねします。)
図書館には、どのくらいの頻度で行きますか。



利用する目的

3人に2人は「面白そうな本を探すため」

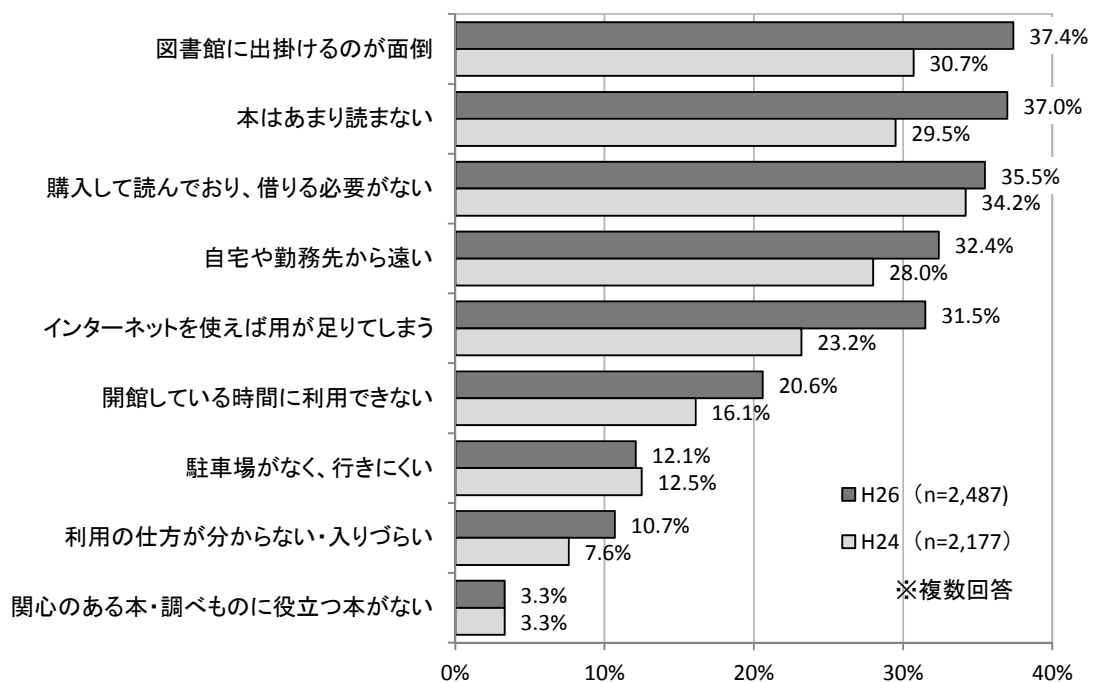
問9 (問6で「1 利用した」とお答えの方にお尋ねします。)図書館を利用する目的は何ですか。次の中から、3つ以内に絞ってお答えください。



利用しなかった理由

20から30歳代はインターネットで代用が過半数

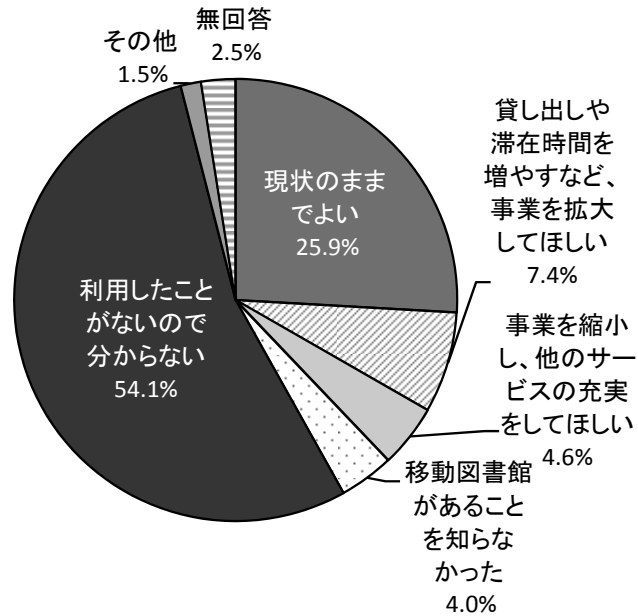
問10 (問6で2・3とお答えの方にお尋ねします。)あなたが、図書館を利用しなかったのは、主にどのような理由からですか。次の中から、3つ以内に絞ってお答えください。



移動図書館での貸し出し

「利用したことがなく分からない」半数超

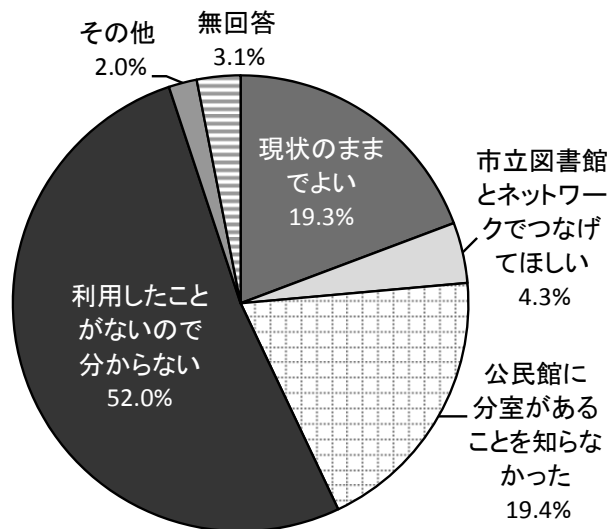
問11 移動図書館は、現在 92 カ所で本の貸し出しを行っています。この事業についてどう思いますか。



28 カ所の公民館に南部図書館の分室

「分からない」「知らない」で7割

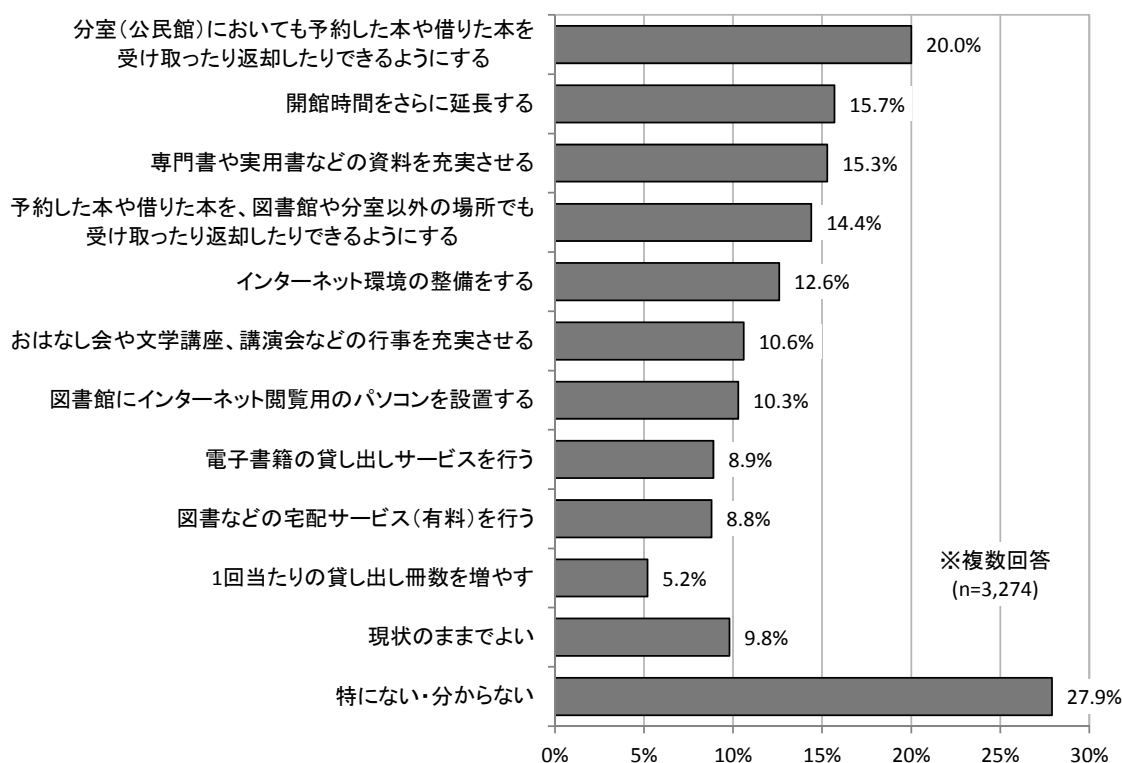
問12 分室は、現在 28 カ所の公民館に南部図書館の分室を設置していますが、この事業についてどう思いますか。



さらに利用しやすくするためのサービス

分室でも受け取り・返却を

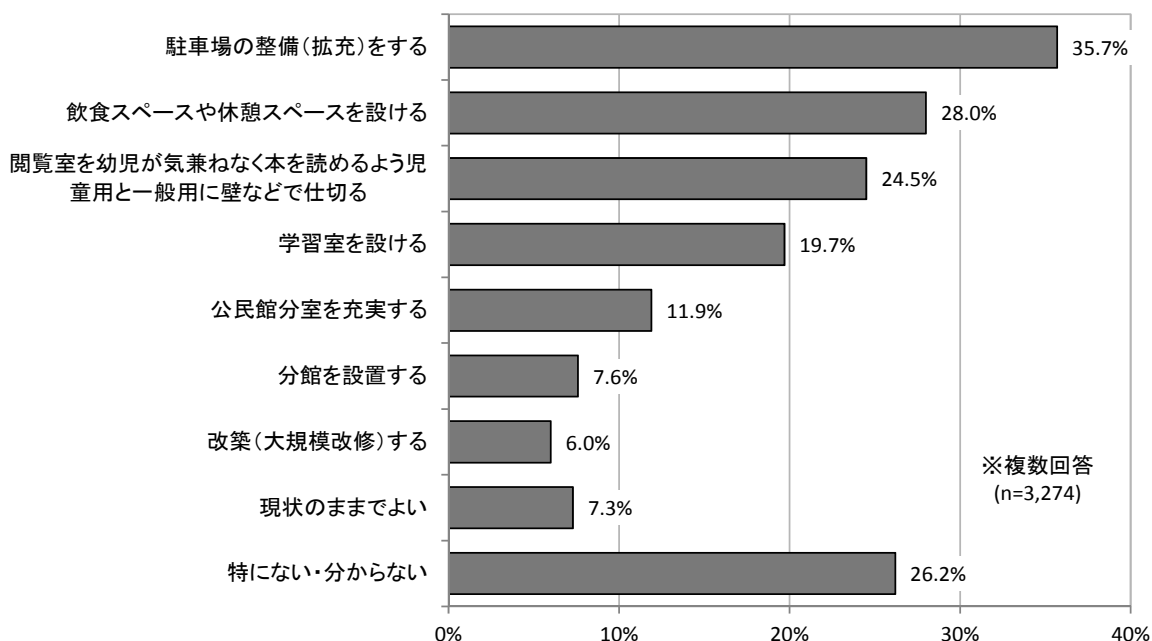
問13 市立図書館のサービス面において、今後さらに、利用しやすくするために実施したらよいと思うことを、次の中から3つ以内に絞ってお答えください。



さらに利用しやすくするために施設は

「駐車場の整備(拡充)」35.7%

問14 市立図書館の施設や設備面において、今後さらに、利用しやすくするために、実施したらよいと思うことを、次の中から3つ以内に絞ってお答えください。





長野市立図書館基本計画

平成28年(2016年)3月発行

発行 長野市教育委員会
編集 長野市教育委員会事務局
生涯学習課 長野図書館 南部図書館
長野市大字鶴賀緑町1613番地 電話026-226-4911(代表)

